

平成28年第3回上三川町議会定例会会議録

平成28年6月9日（木）

3 目 目

（一般質問）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 篠塚 啓一	第2番 宇津木宣雄
第3番 海老原友子	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 高橋 正昭	第8番 稲川 洋
第9番 石崎 幸寛	第10番 勝山 修輔
第11番 生出 慶一	第12番 稲見 敏夫
第13番 松本 清	第14番 稲葉 弘
第15番 田村 稔	第16番 津野田重一

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 篠塚 啓一	第2番 宇津木宣雄
第3番 海老原友子	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 高橋 正昭	第8番 稲川 洋
第9番 石崎 幸寛	第10番 勝山 修輔
第11番 生出 慶一	第12番 稲見 敏夫
第13番 松本 清	第14番 稲葉 弘
第15番 田村 稔	第16番 津野田重一

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 石戸 実 書記（総務係長） 遠井 正
書 記 柳田 裕子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	隅内 久雄
教 育 長	森田 良司	総務課長	田中 文雄
企画課長	秋山 正徳	税務課長	伊澤 幸延
住民生活課長	小島 賢一	福祉課長	川島 信一
健康課長	梅沢 正春	保険課長	海老原俊輔
産業振興課長	石崎 薫	都市建設課長	伊藤 知明
建築課長	川島 勝也	上下水道課長	小林 実
農業委員会事務局長	小池 光男	会計管理者兼出納室長	吉澤 佳子
教育総務課長	枝 淑子	生涯学習課長	星野 光弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長【津野田重一君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【津野田重一君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【津野田重一君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

なお、議場内が暑くなっておりますので、上着の脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員数は16人です。

日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【津野田重一君】 日程第1、前日に引き続き一般質問を行います。

順序に従い、8番・稲川 洋君の発言を許します。8番、稲川 洋君。

(8番 稲川 洋君 登壇)

○8番【稲川 洋君】 質問順序に従いまして、私は4点の一般質問を行います。

最初に、都市公園の建設についてをお尋ねいたします。

町内に大規模な自動車工場が操業開始して以来、四十数年を超える月日が経過しまして、その間、当該企業による税収等によって、町は県内でも有数の財政力を保持する公共団体となっております。私が質問に掲げました当願成寺地区においては、工場に近接していることもあり、3カ所の大規模集合住宅、世帯数で言いますと約600世帯が建築され、昭和40年代以降、急激な人口増加がありました。あわせて、ほかの市町村から上三川町に移り住まれ、願成寺地区に土地を求めて住宅を建設し定住された従業員の方も数多く存在しております。彼らの多くは工場操業以来四十数年を経て定年をお迎えし、現在では、定年後、地域の住民として生活されております。特にこの願成寺地区におきましては、表現が適切かどうかは別にして、新旧の住民が融和しながら豊かなコミュニティづくりを推進していることで、町内はもとより県内でも有数の地域となっております。

その中で当該企業の大規模集合住宅も集約化され、1カ所6棟は既に取り壊されて住宅地として分譲されております。また、当該企業によりまして、さらに大規模集合住宅の集約化を図る方針であるとのことでもあります。町の発展に最前線の勤労者として奮闘された多くの方々がお住まいになる願成寺地区の大規模集合住宅の跡地に公園を建設して、ほかから転入されながら、この町の発展に多大な貢献をされた地域住民の方々の交流の場を創設し、住民の方に、上三川町に住んでよかったとだけいただけるような住みよいまちづくりを行う一環として、公園の建設を検討されたらどうかと思いますが、町の見解を伺いたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。都市建設課長。

(都市建設課長 伊藤知明君 登壇)

○都市建設課長【伊藤知明君】 ただいまのご質問にお答えします。

ご質問の願成寺地区の大規模集合住宅跡地とは、日産栃木工場の第1アパートと栃の木研修センターの跡地と思われます。第1家族アパートと栃の木研修センターにつきましては、日産自動車によりまして、ことし10月ごろより解体撤去工事に入ると聞いております。その後の土地利用の計画につきましては、日産自動車と地権者との間で宅地開発の協議が進められていますが、まだ具体的な計画には至っていない状況であります。当該跡地を宅地開発する場合に当たりましては、都市計画法及び同法施行令によりまして開発区域面積の3%以上の公園緑地、または広場を設置することが義務づけされております。開発によりまして設置されました公園につきましては、地域住民の交流の場や憩いの場として供されるものと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 今の答弁を聞きますと、法令上、3%の公園緑地を設けるということですが、現在のところそれ以上の面積を建設する予定はないということでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 ただいま願成寺地区には、町の都市公園、町には都市公園35カ所ありますが、願成寺地区にはまだ1カ所の都市公園もございません。そういうふうなことも受けまして、また、当該願成寺地区におきましては、ことしの初めに地元自治会より、子どもたちの安全な育成及び高齢者の健康増進のための公園の設置をしてほしいというふうな要望書も出されているところでございます。現在、町では市街地整備事業としまして、富士山地区の整備事業を進めておりますが、今後につきましては、願成寺地区をはじめ、西浦・富士見台地区等の既成市街地の未整備地区について、良好な居住環境の形成に向けた新たな市街地整備計画の検討を進めたいと考えております。その市街地計画の中で公園の設置を位置づけしまして、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 それでは、計画の中で考えていきたいということで認識したいと思うのですが、現在、上三川町、町民1人当たりの公園面積はどのぐらいになるのか、また、市街化区域内の住民1人当たりの公園面積はどの程度になっているのか、あわせて、当該地区、願成寺地区の公園面積はどの程度あるのか、これは住民1人当たりですが、それも含めてお答えいただければありがたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 それでは、1点目の町民1人当たりの公園の面積というふうなことでございます。先ほど申し上げましたように、町では35カ所の都市公園がございまして、総面積は約41万7,000平米であります。町の人口が3万1,300人でありますので、町民1人当たりの公園の面積としましては約13.9平米となっております。

また、2点目の市街化区域の中での公園の1人当たりの面積は、というふうなご質問でございます。市街化区域内につきましては、35カ所のうち23カ所の都市公園がありまして、総面積は約14万8,000平米であります。市街化区域内の人口が約1万5,300人ですので、1人当たりになりますと9.6平米となります。

また、3点目のご質問の、それでは願成寺地区の公園の1人当たりの面積というご質問でございますが、先ほど申しましたように、願成寺地区には都市公園は現在ございません。しかし、民間の土地開発によりまして町に帰属を受けた公園が3カ所あります。そちらの面積が約790平米でございます。それを願成寺地区の住民1人当たりにしますと約0.5平米というふうなことで、先ほど申しましたように、市街化区域全体でも9.6平米に比べますと非常に少ない状況になっているという現状でございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 町全体の公園面積は、上三川町は、河川敷内に蓼沼緑地、桃畑緑地等があるので、これらが押し上げているのでやむを得ないと思うのですが、願成寺地区については、都市計画区域、市街化区域内の平均に比べると約19分の1の面積の公園しかないということです。そうしたら、これはやはり、ほかの市街化区域内とも、ある程度バランスよく公園などを町の指導によって設置することも必要だと思うんです。都市建設課だけでは答弁できない部分もあると思いますが、都市建設課長としてのご意見としてはどんなものか、ご答弁いただきたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 願成寺地区、先ほども申しましたように、住民1人当たり0.5平米というふうなことで、本当に少ない公園面積しかございません。そういうふうな中で、先ほど来、議員がおっしゃいますように、公園としましては、地域住民の交流の場とか、憩いの場としての役割のほかに、災害時の避難場所や地域の活性化のための拠点というふうな役割もあるものだと、そういうふうな都市施設でありまして、重要な都市施設という位置づけで考えてございます。

先ほどの答弁でも申しましたように、今現在、市街地整備事業を町としては富士山地区のほうの整備促進を図っているところでございます。そちらの富士山地区の整備促進事業を進めた以降、願成寺地区の市街地整備計画を検討する中で公園の設置についても位置づけしていきたいと、そういうふうにご考えているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 先ほど数字を申し上げましたように、市街化区域内の平均よりも19分の1しか公園がないということは、公園から住民が受ける受益サービスが非常に少ないのではないかと。確かに、中には、願成寺地区は西と北については田園風景が広がっているから公園のかわりになるのだとか、そういったことを現に私も耳にしたことはありますけれども、そういうことではなくて、行政が関与した公園、憩いの場となるような公園を、ぜひつくっていただきたいというのが私の考えでございます。長年、この地域にお住まいで町の発展に寄与されてこられた皆さん、高齢者の方、またそのご家族の方に、地域に親しむ交流の場として、公園の建設について私は本当に最適だと思います。今後は、公園に限らず、そういった地域の交流の場としてどのような取り組みをするのか、都市建設課としての立場でお答えをいただきたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 都市づくりとしてどのような考えを持っていくのかというご質問でございます。都市づくりの中には、公園のほかにも道路、下水道、そういうふうな良好な住環境をつくるためのそういうふうな都市施設の整備が重要だというふうに考えてございます。そのような都市施設の整備計画につきましては、今後の市街地の整備計画の検討を進める中で総合的に検討していくというような形で考えてございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 くだいようですが、市街化区域内にある公園の平均面積よりも19分の1だということを、こちらに出席されている管理職の皆様それぞれが胸に抱かれまして、ぜひ早急に願成寺地区に都市公園を建設していただければありがたいという要望で、これは答弁は結構でございます。

それでは、次の質問に移ります。

昨年より配水場や水道関連施設に上下水道課の手によって、「安心・安全な暮らしの応援団」という横断幕が掲示されております。これは、ごらんになった方も多いかと思いますが、上下水道加入を促進する試みが行われておりまして、大変好ましいPRの取り組みだと思えます。上下水道の加入促進を図り、事業の安定化を目指すことは必要不可欠なことでありまして、できることをすぐやるという実行力に敬意をあらわすとともに、そういった意識が町には必要に思われます。町民が毎日口にする上水道の安全確保について、まず、水源や排水施設等に故意に毒薬物を投入するテロ等から町民の安全を守るために、町では上水道の安全対策をどのようにしているのか。続いて、そういった事案が発生した場合、水道水の安全確保に即応するために、バイオアッセイ等の方法を導入して自動監視を行い水質の管理をすべきではないかと思えますが、町の見解を伺います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。上下水道課長。

(上下水道課長 小林 実君 登壇)

○上下水道課長【小林 実君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

現在、上三川町の上水道施設は、しらさぎ、蓼沼、多功の3カ所の配水場、そのほかに各配水場には三、四カ所の取水井戸、計10カ所がございます。まず、テロには3つの定義がございます。1つ目に、水道施設の物理的な破壊、2つ目に、水源や排水施設への化学物質等の投入、3つ目に監視制御システム等を破壊するサイバーテロがございます。現在、本町にはテロを想定したものはございませんが、上三川町地域防災計画に基づく自然災害、及び上水道の本管断絶事故を想定した上三川町上水道施設等事故対策計画の本町独自のマニュアルに基づき、災害時の対応を行っているところです。ご質問のテロに対しは全てに満足するものではございませんが、対応可能となっております。

次に、2点目についてお答えいたします。バイオアッセイとは、生物材料を用いて生物化学的な応答を分析するための方法であり、魚類等の飼育によりモニターカメラで自動監視をし、その動きにより異常等の分析の可否に基づき非常通報をする装置でございます。水質管理は、水道法の規定に基づき、原水、上水、それぞれ行いますが、バイオアッセイは原水を監視する方法が主流となっております。本町では、国からの通知に基づき、1配水場当たり三、四カ所の井戸の混合水を管理棟内にある水槽に引き込み、魚を飼育して管理を行っております。内容は、日常管理業者が毎日1回、異常の有無を確認し

ているところでございますが、24時間体制ではないため、必ずしも万全な体制とは言えかねないところもございます。現在、当該自動監視装置を設置している先進地につきましては、水質汚濁の起こり得る割合が高い地表水、河川の表流水、ダム湖、湖沼などを水源とする浄水場が多いです。地下水を利用する浄水場は少ない状況になっております。

なお、しらさぎ配水場につきましては、原水の濁度を自動測定できるシステムを採用しております。

以上のことを踏まえ、導入に当たりましては、地下水を原水とする配水場の動向、また、県内市町の動向を参考に研究してまいりたいと思います。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 町民の安全な飲み水確保の観点からも、課長がおっしゃった町上水道施設等事故対策計画、こういったマニュアルを駆使して、今まで以上に対応されたいと思います。

さて、ことしの4月20日付の下野新聞には、本年4月19日に足利市で市の水道施設の貯水タンクについているチェーンの輪の一部が破損しているという事件があったとの報道がありましたが、そういった報道を受けて町ではどのような対処をしているのか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長【小林 実君】 本町の防犯対策ということでお答えいたします。現在、3配水場とも、外周を忍び返しつきのフェンスで囲いまして、その内部、これは四方を赤外センサーで感知をしております。24時間体制で、その赤外センサーに感知をした場合は直ちに委託業者である警備会社のほうに緊急通報が行きまして、その後、内部を確認して異常がございましたら、水道の担当職員のほうへ緊急連絡する仕組みになってございます。そのほか、先ほどもお答えしましたように、水質管理につきましては、1配水場当たり三、四カ所の原水の混合水を管理棟の中の水槽に引き込みまして、そこで魚を飼育して、日常管理としてやはり1日に一度なのですが、その確認をして管理をしているところでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 平成14年11月8日付、厚生労働省の健康局水道課発信で、「国内でのテロ事件発生に備えたテロ対策の再点検等について」という文書が水道事業者宛てに送られていると思うんですが、その中には、水源監視の強化、水道施設の警備強化、防護対策の確立とともに、バイオアッセイによる水質管理を徹底することとあります。

再度伺いたいのですが、国にも認められている方法なので、なるべく早い時期にそういったものを導入して、一層の町民の安心・安全につなげたいかがかと思うのですが、町の見解をお知らせいただきたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長【小林 実君】 平成14年11月8日付ということで、その文章を確認いたしました。バイオアッセイの徹底ではなく、バイオアッセイ等による水質管理の徹底ということで現在、本町も採用してございます水槽での魚の飼育、これも認められているところでございます。本町では、その国の

通達を受ける以前から水源の監視というものは各配水場の池、こちらで魚を飼いまして、その日常管理は職員が毎日行っておりまして。ただし、防犯対策上、施設だけだったものですから、その通達を受けた後は、先ほど申しあげましたように、赤外線センサー、こちらで監視をするというように変更したところでございます。

バイオアッセイの装置は、最近では徐々に増えてはいるのですが、この水源を採用している自治体の割合なのですが、国内では、地表水、いわゆる河川の水、それからダム湖、湖沼といったような地表水の割合が75%ほどございます。一方で、地下水の割合は全体で20%ほど、そのほか5%が伏流水ということで河川の下を通っている水を利用した水源がございます。国のほうでは、そのバイオアッセイを推進している水源については、主にその地表水を利用している自治体、これを主に推進をしている状況でございます。ただ、議員おっしゃるように、24時間体制ということではないものですから、やはり、万全な体制を敷くのであれば、そのようなバイオアッセイという装置、こちらを考えていきたいと思っておりますが、何分にも、1基1,000万円ほどかかるということで、これからの人口減少を迎える中、当然、水道料金の減収にもつながっていきます。ということは、水道料金にも跳ね返るというようなことにもつながりかねません。このようなことを考えると、水道企業会計ではなく、一般財源から繰出金もこの防犯体制ということでは認められているものですから、今後、町財政当局のほうと十分に協議をして、その上で研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 課長が言われるように、設備費用もかなり高額となると思います。水道料金に跳ね返ることも十分考えられるので、ここは町民の安全な生活の確保という広義の観点から、そういったところからも財源については水道事業ばかりに依存するのではなく、一般会計からも財源導入を担当課と十分な協議の上、検討されたいと思います。

また、宇都宮市の上下水道局では、昨年、バイオアッセイ、これは先ほど課長からお話があったように、地表水ですので、町の状況とは多少異なるかとは思いますが、2カ所において採用したとの情報もございますので、ぜひ、今後、研究・検討を重ねられたいと思います。これについては答弁は結構でございます。

続きまして、行政の合理化、経費の削減について質問させていただきます。

近年の財政難にもかかわらず、行政運営に大変なものがあり、隣の下野市では立派な庁舎などを建てております。ただ、下野市の場合は、私は思うんですが、合併特例債を有効に活用しているのではないかと思います。合併特例債、私もちょっと調べさせていただいたのですが、これについては事業費の95%が地方債で認められております。そのうちの70%においては、その返済額は普通交付税で国のほうから対処していただける。ということは、あとの返済も含めた3割の自己資金でいろいろな事業をやっていけばいいということだと私は認識しているのです。そんな中で、上三川町と下野市を比べてみますと、給与の平均支払額が、上三川は29万9,000円だと思います。これは、平成25年度の決算状況からお話ししているのですが、それに比べて下野市では32万4,100円、これが1人当たりの平均給料月額ということで、これが公表されている数字です。

その中で、私が特筆したいと思うのは、扶助費については、上三川町が約18%、17.9%の性質別歳出という欄にあります。比較しまして、下野市は12.4%、これほど上三川町は扶助費にお金をかけている。財源が下野市に比べて大変使い勝手が悪い財源であるにもかかわらず、こういったことで行政運営を大変な中やっけてこられた職員の皆さんには、本当に敬意を表するわけでございますが、行政として、それであっても、なお一層の合理化に対して進んでいかなければならないと思います。行政として合理化に対するどのような理念を用い、具体的にどのような経費の削減を行っているのか。さらには、経費の削減について、職員一人一人に対して具体的な啓蒙、研修を行って、全庁的な取り組みで経費の節減についての一層の効果を上げるべきではないかという点についての質問をしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

(企画課長 秋山正徳君 登壇)

○企画課長【秋山正徳君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

行政の合理化につきましては、地方自治法第2条において、「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」、また、「常にその組織及び運営の合理化に努める」と規定されております。本町におきましては、行政改革大綱、それを受けてまして集中改革プラン、こちらを作成しまして、「住民の参画と協働」、「経営手法の活用」、こういった2つの視点で合理化に取り組んでいるところでございます。

「住民の参画と協働」とは、第7次総合計画に掲げた「協働・自立のまちづくり」の基本理念に立ち、町民と行政が本町の持続的発展に向けて役割分担と責任分担のもと実施していくと、こういった考え方でございます。

「経営手法の活用」とは、行政運営においても民間企業と同様に、スピード重視、顧客志向、目標志向、コスト意識を徹底し、町民ニーズを的確に捉えたサービスの実施と質の確保をしていくという考え方でございます。これらの理念のもと、引き続き行政改革に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、合理化の効果としましては、歳出では、定員の適正化や民間委託導入などによる人件費の削減、事務事業の整理・合理化などによる事業費の削減、こういったものがございます。また、歳入につきましては、町有財産の有効活用や広告収入の増加などの自主財源確保に努めているところでございます。

今後につきましても、行政改革大綱や集中改革プランの実施により、更なる行政の合理化に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 総務課長。

(総務課長 田中文雄君 登壇)

○総務課長【田中文雄君】 ご質問の2点目についてお答えいたします。

経費の節減については、職員への通知や庁内での掲示等により、コスト意識と事務用品の経費節減について啓発しております。具体的には、執務室の不要電気の消灯呼びかけや、庁舎冷暖房の適切な温度管理、さらにコピー機の利用に関しては、印刷室に経費の掲示を行うことで、印刷に係る経費の認識の徹底を行っております。今後も引き続き、事務の効率化や経費節減に関する方法について、職員への通知や掲示、さらには新規採用職員を対象とした研修の実施などで、職員一人一人の意識改善を図り、経

費節減に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 それでは、再質問に移らせていただきます。

経費の削減について、具体的な取り組みの成果については把握しているのでしょうか。また、各課ごとの経費の削減についての実施目標的な指標は定めてあるのでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

経費の削減についてというご質問でございますが、集中改革プランにおける経費の効果額、こちらについて申し上げたいと思います。まだ、平成27年度の実績については出しておりませんので、平成26年度の実績としまして申し上げたいと思います。公営企業に係る事務事業全般の見直しほか5事業で、金額としましては1,075万円。こちらにつきましては、毎年行っております9月の全員協議会のときに、集中改革プランの報告という形で報告させていただいているものでございます。

また、2点目の各課ごとの具体的な経費の削減目標ということでございますが、今申し上げましたとおり、集中改革プランに定めた事務事業、これにつきましては全体ということではございませんので、取り組み内容について特にいうことで抜き出したものでございます。全体ということになりますと、予算の編成時におきまして財政適正化計画、こちらがでございます。それに基づきました内部努力の徹底による歳出の抑制、こういったこととしまして、予算編成においては全ての事務事業において効率化とか費用対効果、行政の責任範囲、これらについて改めて各課ごとに検証してもらいまして、原則、経常的経費につきましては、前年度予算額以内で計上に取り組んでいただきたいということで、企画課のほうでは指示を出しております。これによりまして、長期にわたり財政運営に影響を与える経常的経費の抑制を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 それでは、ちょっと数字をお聞きしたいのですが、まず、町の広報紙などの企業広告による掲載料、これについては年間どの程度の収入があるのか。もう1点です。郵送料の年間の支出総額は幾らか、また、1日どの程度の発送料があるのか、これは何通で結構です。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 ご質問の、まず1点目についてお答えしたいと思います。

企画課のほうで所管しているものについて申し上げたいと思います。広報収入としましては、企画課のほうで3つ所管してございます。まず、1つが広報紙ということでございます。広報紙につきましては、27年度、昨年度が5社から広報の依頼を受けまして、金額としまして年間で19万5,000円。幸い、企画課のほうでは、議員ご承知のとおりホームページのほうでもバナー広告を実施してございます。こちらにつきましては、6社から広告がございまして、年間合計で31万5,000円。さらに、議員のご質問にはなかったのですが、デマンド交通の広告も車内広告ということで実施しております。こちらについては4社で年間で9万2,000円、合わせまして、平成27年度の実績としまして

は60万2,000円。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 質問の2点目、郵送料についてお答えいたします。

平成20年度につきましては1,884万3,587円かかっております。ちなみに、26年度につきましては1,985万5,000円ほどかかっております。ただ、郵送料等につきましては、その年度の事業等によっても若干上下するので、節減イコール、必ずしも削減につながっていないという状況もございます。また、どの程度発送するかということでございますが、大変申しわけありませんが、通常、A4の用紙を折り畳んで郵送する定形というもの、それが1通82円、A4の用紙を折らないでそのまま入れる封筒が定形外ということで1通120円かかるということで、具体的な定形内と定形外の割合については把握しておりませんので、申しわけありません。

以上です。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 数字的にはちょっと調べるのが困難だということなのですが、ここに2枚の封筒がございます。これは、今、総務課長がおっしゃったように、こちらが定形外で、最低の重さだったら、これは1通120円。これが定形郵便物といいまして、1通82円かかります。ただ、この2通は先月、私のところに同時期に配達されました。内容的に見ますと、どちらもA4の用紙が2枚入っています。こちらは折り畳んであります。こちらは折り畳まないでそのまま送られております。小さいほうには、片面刷りの通知分等が折られてはいつており、大きいほうには、やはり通知分が片面刷りと出欠を知らせてくださいというFAX送信用の文書が、やはり片面刷りで入ってございました。細かいことを言うようですけども、両面刷りにすれば用紙が1枚で済むわけです。なぜそういうことをしないのか。あえてこの課がどこかということは、私は申し上げません。会議の出欠をFAXで返答させるということについては、私はどうなのかという疑問はここではあえて触れませんが、それよりも、通知文を折り畳みしないで経費の高い大きな定形外の封筒に入れて送付するのはどうなのかと私は思います。

それで、そういったことをするよりも、通知文を折り畳んで定形郵便で送るほうが、経費は今、申し上げたように、38円安くなるわけです。これ、発送するのに1通とは限らないですよ。例えば、20とか30やっているわけです。それを、例えば38円×30通送ったら、1,000円以上の経費が削減になるわけです。そういったことを皆さん、認識しておいていただきたいと思うんです。この82円のA4の用紙を折って通知するのもいいんですが、それよりも、これをはがきで通知文を出せば52円でかなりの経費削減になります。現に、議会事務局では、はがきで会議の通知文を出す場合もあります。そういったことを庁内皆さんが統一できないのか、私は常々疑問に思っております。簡単な通知文についてははがきで出すことも検討する、そういったことも必要であろうし、定形外で送られている委嘱状、よく充て職とか、そういった形で委嘱状を送っています。そういったものを会議出席の時点で手渡しをするなどの工夫をしていけば、わざわざA4の定形外の封筒で送る郵送料を削減していったとすれば、さきに課長からご答弁がありましたように、広告料の額よりもはるかに上回る効果があると思うんですが、それについてはどうお考えでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 ただいまのご質問の定形、定形外の2種類の郵送の仕方、またはがきによる通知等、議員のおっしゃるとおり、まことに私どものほうの指導が足らなかったと考えております。役場では、はがきによる通知等も以前、各課に連絡はしてございますが、最近、職員のほうが急激に若返りまして、その辺の事務手続きの仕方がしっかりと若い職員に引き継がれていないというような状況の結果とも考えられます。議員の通告質問にもありましたとおり、その辺につきましては、新規採用職員、また係の取りまとめを行います係長等の研修の中で今後取り組んでいきたいと思っております。今までも新採職員、そのほかの職員にも研修はやっているのですが、どちらかという、公務員としての知識を教える研修が中心だったかと反省している次第でございます。もっと公務員としての意識を持つ研修を今後取り組んでいきたいと思っております。そのような取り組みをもって経費の節減、特に、ただいま議員からご指摘をいただきました点については改善していきたいと思っております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 今、課長がおっしゃったように、そういった職員一人一人の経費節減の意識が町全体では大きな合理化につながると思います。経費を削減するという理念のもとに、職員の方一人一人が何をやれば削減されるのか、そういったビジョンを立てて、例えば、職員1人が1日何がしかで200円の経費の削減を行いますと、1週間で1,000円の削減になるわけです。これは、1年間で1人当たり5万円の経費の削減になるわけです。例えば、200人の職員の数がいらっしゃれば、年間で1,000万円を超える経費の削減になるわけです。そういった理念とビジョンで生み出された削減額、例えば、1,000万円を超える額を昨日、同僚議員の質問の中の提案にあったようなおむつ券、そういったものを月に1,000円分、配っても、これについては1,000人分のおむつ券を支給することになります。そういった知恵と工夫を出し合って町を変化させていく、そういった意識を、どうか総務課長、担当課長ですから言いますけれども、課長のおっしゃったように、新採職員、引き継ぎをやっていないということもありましたが、新採職員の責任は、その先輩職員であります。その上は係長、課長補佐がいます。私は一番にこういった意識を持っていたかなければならないのは管理職の皆さんだと思うんです。課長の皆さん、課長補佐の皆さんがしっかりとした理念を持って、ビジョンを職員に与えて新しいまちづくりのために何か変わっていかないといいまちづくりはできないと思います。それが町全体では大きな合理化につながるのではないかと思います。

また、郵送物の話に戻りますけれども、現在、総務課一括で管理・発送していると思われましてけれども、内容量などをその重量などから勘案して担当課に差し戻すなどの対処を行って、一層の経費の削減につながるべきと思いますが、どうでしょうか。これは、結局、先ほど申し上げたように、A4の封筒で送るのではなくて、それを折って定形の封筒で送るようなことをしたらいいのではないかということでもあります。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 郵送に関しまして、総務課が各課での郵送物をまとめまして郵便局のほうに運んで料金後納で全て送っております。その中で、議員ご指摘のとおり、定形外のもので軽いもの、

そちらについては、議員がおっしゃるとおり、折らない理由があれば別ですが、必ずしもそうではないだろうということもございますので、その辺の手順につきましては、改めて職員に周知するようマニュアル等の作成に努めていきたいと思っております。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 それでは、次の質問に移らせていただきます。

4番目、建築課のメリットについて。これについては「メリット」というちょっと過激な言葉を使っただけかもしれませんが、結局、行革の折り、こういった新しい課、建築課の設置ということで、4月1日から生まれ、職員も2カ月ほどたって仕事になれてきたことと思っております。それについて、私は2点ほど質問をさせていただきたいと思っております。

まず、第1点目、建築課が設置されたことによって、町所有の建築物に具体的にどのようなメリットがあると考えられるのか。また、町所有の建築物にどのような付帯価値を生み出すつもりなのか。また、建築課として今後どのような事業計画を立案するつもりなのか、以上についてお伺いしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

(総務課長 田中文雄君 登壇)

○総務課長【田中文雄君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

公共建築物につきましては、各所管課で日常管理をしておりますが、日常管理のほか、補修、改修工事など、技術的な判断が必要な場合に、建築課において知識に精通した技術職員が、全庁的な視点や基準から専門的に対応できることがメリットと考えております。

また、今後、建築物の老朽化に伴い、増加する補修・改修にかかる財政負担を技術的判断により軽減・平準化するとともに、良質な施工ができることで、安全かつ快適に建物を保全・維持できるものと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 建築課長。

(建築課長 川島勝也君 登壇)

○建築課長【川島勝也君】 2点目のご質問についてお答えいたします。

町では現在、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するために、「公共施設等総合管理計画」を策定しているところでございます。この計画は、町有施設の築年数など建物等の状況や利用状況をまとめ、将来に向けた課題を明確にし、管理運営の方向性などを示すものでございます。この策定につきましては今年度中に策定する予定となっております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 先ほど総務課長からの答弁にありましたように、町所有の建築物についていろいろな施策をしていきたいということなのですが、そうやって生み出されたノウハウとか、メリットと言っているのかどうか分からないのですが、そういったものを民間所有の建築物にも生かすような考えはあるのかどうか、伺いたいと思っております。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 技術系の職員を集めることによりまして、先輩から後輩に専門的な、技術的な知識が引き継がれるということが一番のメリットかと思っております。民間にということですが、現時点では、より専門的な知識等にかかわる部分については、逆に委託事業等で民間の知識を借りているということもございますので、現時点では役所から民間への技術移転というのは考えてございません。

以上です。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 はい、わかりました。今後、町所有の建築物の定期的な検査時期が来るとは思うのですが、それをどのような頻度で、どのような内容でやっていくのか、そういった心づもりをお聞かせ願いたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。建築課長。

○建築課長【川島勝也君】 町の建築物の定期的な検査をどのような頻度で行っていくかということですが、今現在、日常的な点検につきましては施設所管課のほうで行っているわけなのですが、修繕等の必要な施設につきましては、随時、建築課のほうで建築確認を行いまして、技術的な判断による修繕、更新、方法等の検討を行いまして、施設所管課のほうに指導、助言等を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 そういったことで、法令にのっとってやっていきたいということで認識してよろしいわけですね。

そうしましたら、先ほどの総務課長の答弁にございましたように、現在、技師として採用された町の職員も多数いらっしゃると思います。先ほどの総務課長の答弁にもありましたように、知識に精通した技術職員、そういった職員を有効活用して技術の継承といったものを保持していくために建築課を設置したのだというようなニュアンスで私は受け取ったのですが、それでよろしいのか。また、先ほど申し上げた技術の継承をどのようにしていくつもりなのか、その2点についてお答えいただきたいと思えます。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 建築課を今年度から設置したわけですが、建築課の設置につきましては、まず、第一の問題としましては、現在もそうなのですが、その当時、十分な数の技術職員が採用し切れないという問題がございました。一般事務でもそうなのですが、現在、最少の人数で行政を回しているという状況の中で、当然、技術職についても最低限ということで、実際、現場では、本来、事務職として入った職員が技術の仕事をしているという状況もございました。そのような中で分散しては、技術の部分の相談ができる先輩も職場にいないという状況ではいい仕事ができないのではないかということで、建築課というものを設置しまして技術職を集め、若い職員も先輩のアドバイスを受けながら仕事ができるようにという発想のもとに建築課を設置したわけでございます。

そのようなことで、一番の原因は、まずは技術職員が足りないということがございます。結果として、

メリットとしては、一般事務では先輩が後輩に対して指導できない技術的な部分を、同じ技術職である先輩がいるからこそアドバイスなりができるというのが最大のメリットかと感じております。

また、どのような形でということなのですが、そこまで具体的に私のほうではまだ考えていないのですが、今後、職場のほうとその辺については考え方の調整をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 建築課、せっかく生まれたものですから、先ほどの総務課長の答弁にもありますように、技術の継承、そういったものを最大限に生かして、5年後、10年後に役立てるようなまちづくりにつなげていただければ幸いに存じます。

以上をもちまして私の一般質問をとじさせていただきます。

○議長【津野田重一君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午前11時06分 休憩

午前11時19分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【津野田重一君】 8番・稲川 洋君の質問が終わりましたので、順序に従い、6番・志鳥勝則君の発言を許します。6番、志鳥勝則君。

(6番 志鳥勝則君 登壇)

○6番【志鳥勝則君】 発言の許可を得ましたので、これから私の一般質問に入らせていただきます。

質問に入る前に一言申し上げさせていただきます。今般このような場において町政を語ることに對し、有権者の皆様に深く感謝申し上げます。私は、常に顔の見える議会人として、地域に密着した活動をする所存であり、上三川町の未来ある将来を展望し、町民の皆様の声を基本とし、議会、執行部が車の両輪のごとく一体となり、意見を交わしながら、安全で安心なまちづくりはもとより、農業、商工業、福祉、教育行政に對し、より高度な行政サービスが実現できるよう尽力してまいります。

私は、町政を語るに当たりましては、私の信ずるところにおいて、是は是、非は非を基本とし、神聖な議会の場を尊重し、中立・公正を胸に政策を語り合っていくことを肝に銘じ、質問に入らせていただきます。

上三川町第7次総合計画の実現に向けた今後の諸施策の取り組みについてお伺いいたします。

1つ目は、防災体制の充実について、2つ目は防犯体制の充実について、3つ目は、新たな住宅施策の推進について、4つ目は魅力ある商店街の形成について、5つ目は行政改革に伴う経費削減と低炭素社会の取り組みについて、以上5点について質問させていただきます。

まず、第1点目でございますが、防災体制の充実について。1つとして、自主防災組織の現在までの推進現状と今後の推進についてであります。自主防災組織は、町民の日ごろの防火や防災に對する意識を高めるため、広報紙や防災マップによる情報提供の充実、防火・防災訓練の実施などに努めると総

合計画には書いてあります。また、大規模災害時の初動期において、隣近所による避難の実施や救出・救護力を発揮し、災害の軽減を図るため自主防災組織の確立・育成に努めますと書いてあります。ところで、上三川町防災組織の現在までの推進状況と今後の推進についてお伺いいたします。

2点目につきましては、役場消防隊の結成についてであります。近年、社会情勢のもと、町内から町外へ、また、町内が町外の企業に勤めるなどして日中の火災などにはなかなか対応し切れない状況であります。そうした中、役場のこの巨大組織の中には、消防団組織に加入したOB、また、若い世代が数多くございます。これらの職員をもって勤務時間内の災害等に対する活動に対し、役場消防隊の結成はどう考えているのかについてお伺いいたします。

3つ目として、第7次総合計画において、新たなる防災体制の取り組み施策はあるのか、以上3点についてお伺いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

本町では、自主防災組織整備推進計画に基づき、昨年度、15自治会への設立推進を行い、そのうち、本年5月末日現在、3自治会が設立にいたっております。今年度の取り組みといたしましては、20自治会の推進を行うこととしております。今後につきましては、自助、互助、共助の精神に基づき、住民の皆様には自発的に防災活動に参加をいただき、防災意識を高めるとともに、自主防災組織を中心とした互助の精神に基づき、地域住民が相互に助け合い、避難誘導や避難所設置、炊き出し訓練など、防災活動が組織的に実施できるよう、さまざまな支援をしてみたいと考えております。

次に、2点目についてお答えいたします。

昨年度、庁内自衛消防隊の中に、役場消防活動支援隊を設置いたしました。支援部隊の主な活動については、町内に火災等が発生した場合、災害現場から支援要請があった場合に、現場での後方支援活動を行うこととしております。

次に、3点目についてお答えいたします。

自主防災組織設立に向けさらなる推進を図るとともに、新たなる取り組みにつきましては、緊急時の情報伝達体制の充実強化を図るため、今年度より2カ年で防災行政無線の移動系のデジタル化の整備を行うこととしております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 ただいま町長から報告がありましたが、平成27年度の取り組みは15件、自治会を推進し、現在結成されているのは5月末で3自治会というふうなことでございます。そして、平成28年度の取り組みが20自治会推進するということではあります。上三川町の28年度から32年度の間につくった上三川町集中改革プランには、私の記憶で言うと15ということではあります。20自治会に間違いありませんか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 ただいまのご質問なのですが、集中改革プランの計画ということで、私の

ほうは、大変申しわけないのですが、その辺の把握はしてございませんでした。ただ、自主防災組織の設立ということでは以前から進めていたわけですが、一昨年までは自治会の自主的な設立を待っていたという状況でございました。それでは設立が進まないということで、昨年から役場の担当のほうで自治会に出向きまして具体的な説明をして設立をお願いしたいということで進めているわけでございます。その結果、防災のことですから、なるべく早くしなければならないということも必要なのですが、担当係のほうで、一連に全自治会の設立は難しいということで、より危険度の高い地域から順次説明会に歩くということで年次計画をつくりました。昨年15自治会、28年20自治会、29年、30年、31年が各19自治会、説明に歩く予定でございます。

なお、自治会のほうから要望があれば、その年次計画とは別に当然、前倒しして説明に歩く予定であります。

以上です。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 上三川町の行政改革集中プランは28年度からということで、28年4月1日から始まったわけだと思いますが、それから何カ月もたたないうちに15、推進するのが20になってしまったということです。この辺の数字がちょっと不確定な部分があつて疑問に思うのです。15自治会に対する予算の獲得はしてあるのか、予算措置はしてあるのか、20自治会に対する予算措置なのか、そして、役場の中に庁舎内支援隊があるということでございますけれども、支援隊の隊員数は何名いるのか。消防服など、そういった防火活動に対する制服は用意してあるのか。そして、それら消防隊に対する規約というものが多分できているのだと思いますけれども、高根沢町などでは、消防支援隊ということで、条例で明文化されています。野木町なども消防支援隊ということで、条例で明文化されています。そしてまた、芳賀町では、役場消防隊という形で15名が結成されており、これも条例化されております。上三川町は条例化されているのか、何名いるのか、制服はあるのか、その辺のことについてお聞かせ願います。

○議長【津野田重一君】 志鳥議員、1番、2番が再質に入っていますが、両方とも答弁してもいいわけですか。

○6番【志鳥勝則君】 はい。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 まず、自主防災組織の予算等についてご説明したいと思います。

自主防災組織の設立に当たりましては、設立交付金ということで、1団体5万円を設立する団体に対して交付することになっております。そのほか、設立しました団体のほうで、資機材、自主防災組織としまして、例えば、必要なものを買うという場合に、2分の1、10万円を限度とする補助金の二本立てで予算のほうは考えてございます。平成27年度につきましては、設立の補助金としまして、当然、15団体分を予算化いたしました。

なお、活動補助金のほうにつきましては、実際には27年度は申請はなかったという状況でございます。

28年度につきましても、設立交付金のほうは予算化してございます。金額で言いますと75万円ほ

ど予算化してございます。こちらにつきましては、計画で説明に歩く団体は20団体を予定しておりますが、それ以外でも、自治会のほうから要望があれば、設立に向け説明会に出向きまして設立を進めるということで、75万円ほど、25団体分ほど予算化してございます。

次に、役場消防隊についてご説明いたします。

町長の答弁で昨年から組織したということで答弁があったと思いますが、昨年度、町内の要綱の形で消防活動支援隊ということで、具体的に言いますと、役場の町内組織としまして、庁舎が被災した場合のことを考えまして、職員による自主防災組織をつくってございます。その中には、避難誘導、消火班、連絡係等、役割を分担しているわけなのですが、その消火班のほうを役場消防活動支援隊とするということで要綱のほうで定めてございます。

議員からご指摘の条例化につきましては、今後、必要があれば考えていきたいと思うのですが、現在のところ、消防活動支援隊の内容としましては、消防現場における後方支援と位置づけております。現場の消防団、また消防署のほうから必要がある場合には役場の活動支援隊の派遣要請、それに応じて職員を派遣するというで位置づけしてございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 私は、役場消防隊の結成ということについては、役場在職中から職員提案制度の中で提案してきたと思います。そして、今後、必要があれば条例化するということですが、今ある、先ほど言いました野木町、あるいは芳賀町、あるいは高根沢町、そのほかにも調べればあるかと思えます。消防隊が危険場所に駆けつけるということは、条例化をして、明文化して、身分を保障することが必要だと思います。上三川町だけ必要に応じて条例化するという考えは、ちょっとおろそかなのではないかと思います。

先ほど質問しました何名かということの人数、そして現場に駆けつけるときの消防服等があるのかどうか、お伺いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 まず、活動服については特別なものは用意してございません。活動支援隊ということで何名いるのかということでございますが、そのときの状況によって派遣できる職員が変わるということです。現時点で役場内の自主防火組織の中では、その中で消火係を充てる。そちらが若い職員が一番多いものですから、そのように考えております。そちらの人数につきましては、ただいま手元に資料がないので概算になりますが、約20名ほどおります。実際には、日中、業務中ということになりますので、その中で庁舎内にいて実際派遣できる者が行くという形になります。

具体的に言いますと、交通防災係のほうでは、専用に赤い消防本部の車を持っております。そちらに必要な人員を乗せて現場に駆けつける。そして消火活動の後方支援に当たるということでございます。

なお、役場に200人の職員がいるのだからもっと多くの人が派遣できないかというご意見もあろうかと思いますが、現時点で役場職員の中から22名の職員が消防団として活動しております。その者たちは当然、消防の連絡があれば現場に消防団員として駆けつけるという形をとっております。その抜けた後の職員での活動支援隊ということになりますので、なかなか十分な人員が確保できるかという問題

があると思っております。

また、実際の火事の現場への駆けつけで言いますと、地元消防団、また消防署が一番早く駆けつける。それ以外の消防団も駆けつけていただけるわけなんです、基本的には、消防署が来れば、消防署は消火活動の専門の職員でございますので、消防署の職員はまず第一線に上がって消火活動をする。当然、地元消防団の団員も当然、先に駆けつけて消火活動をしているわけなんです、消防署と消防団が協力して消火することになります。

なお、役場職員の支援活動が後方支援というのは、実際、消防団につきましては、現在、6月の消防操法大会に向けて毎朝、また毎晩のように訓練をしております。その総数は大体、多い団では60日を超えるというような練習日程を組んでおります。これらの練習というのは、素人が生半可にできるものではございません。そういう意味では、役場の職員を派遣するのは、そういう訓練をされた消防団と同一にするのは難しいということで後方支援ということにしているわけでございます。

以上で説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 芳賀町では15名で結成されているということで、火災があった場合には現場に隊長の命令を受けて出動する。それで、自分たちが消火活動するに当たって、その後、地元の消防団、あるいは常備消防が来た場合には交通整理に当たることになっています。特に芳賀町においても、その消防隊に属している職員は訓練を受けているような話は聞いております。上三川町でも、20名程度の庁舎内消防隊員に活動服を寄与し、そして、それらの身分がはっきりし、明確化できるように、ぜひとも条例化していく必要があるのではないかと思います。

ちなみに、役場の庁舎内にも消防団OBが結構いるはずで。そういう人たちの意見を聞きますと、そういった職場内での消防隊ができれば、私たちは進んで現場に駆けつけていくというふうな志は持っていますので、ぜひとも取り組んでください。芳賀町あたりによく聞いておけば勉強になるのではないかと思います。

それから、自主防災組織の件です。地元が積極的に取り組む、あるいは、今はもう役場が予算化して積極的に推進するというふうな話でありましたが、平成7年の1月、阪神・淡路大震災、このときの教訓をもって、当時、総務省が自主防災組織が各自治体、各自治会にも必要だというようなことで、また、必要性を感じ、各自治体に訴えてきました。そうした中、翌年の平成8年3月、今から言うと第5次総合計画、前期、後期についても自主防災組織が必要であるということで町はうたっています。それから10年経過したときの第6次総合計画でも、同じような文言で自主防災組織は必要であるということをやっています。そして、役場がようやく動き出したのは、19年目、平成8年3月の自主防災組織の立ち上げの計画案から10年経過、また、第6次総合計画で10年経過する前の19年目にやっと予算がついて自主防災組織というものを役場が推進しているという状況、町長、この空白期間はどのように感じますか。安全・安心を進める上三川町として自主防災組織がここまで町が19年間、行動をとらなかったと、町長はどのように受けとめるのですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 平成8年から18年の第5次計画は、私も町長に就任していませんので、その

答弁は控えさせていただきます。

○議長【津野田重一君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 そちらにつきましては、計画のほうに盛り込んだのは当然、総務課でございますので、私のほうからその点についてはお詫び申し上げたいと思います。所管課として自主的な動きに任せて、こちらが、より積極的に動くという部分がちょっと欠けていたということにつきましては反省いたします。その反省に基づきまして、一昨年から各自治会のほうに説明に歩いております。皆様にもご協力のほどをよろしく願いいたします。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 この件で最後の質問というか、要望になります。

一昨日、私は、下野市の市役所に行って、ちょっと参考になることを聞きにいきました。その際には、下野市の新しい庁舎内に全部で20基の防犯カメラがついているということでございます。そして、下野市においては、下野市防犯カメラ補助要綱という条例が定められています。これは、商店街に防犯カメラをつける、あるいは、事業所に防犯カメラをつける、あるいは、自治会内に防犯カメラをつけるというときに、新設するものに対して上限30万円、補助事業で2分の1の補助金を出すというものです。今後、安全・安心な上三川町のまちづくりのために、このような施策も町では考えていただきたいということでお話しさせていただきます。

第1点目の質問については以上で終わらせていただきます。

第2点目の防犯体制の充実について、防犯カメラの設置について。

1つとして、義務教育施設（小中学校）への設置優先基準について示されたい。

2つ目として、町内の保育所等への防犯カメラの設置の考えについてお伺いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

（町長 星野光利君 登壇）

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問について、まず、2点目についてお答えいたします。

町公共施設における防犯カメラの設置につきましては、既に上三川いきいきプラザ、上三川体育センター及び町立図書館に設置しております。町内の保育所につきましては、大山保育所以外は全て民間の保育園でございます。社会福祉法人等が運営する民間の保育園等では、既に防犯カメラや緊急通報装置が設置されている保育園もございます。町といたしましては、児童の安全確保を第一に考え、防犯カメラや緊急通報装置等の設置、不審者対応マニュアルの作成及び不審者対応訓練などの防犯体制を充実するよう促してまいります。

また、行政の役割といたしまして、外部からの不審者侵入防止のための措置や保育所等が行う訓練の実施など、不測の事態に備えて、下野警察署と連携を図りながら対応してまいります。

また、ご質問の1点目につきましては、義務教育施設の所管が教育委員会になりますので、教育長より答弁いたします。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

近年、学校を取り巻く環境は複雑な様相を見せており、学校の安心・安全を脅かす事案が全国的に増えております。本町におきましても、学校施設のガラス損壊やプール施設内への侵入等の事案が発生しております。この犯罪を未然に防ぐ抑止効果、状況把握等に有効である防犯カメラを過去に損壊事案があり、四方を道路に囲まれ、人や車の動きの多い市街地にある上三川小学校、上三川中学校に設置済みでございます。また、残りの小中学校8校については、過去にガラス損壊事案・器物損壊事案等の状況等を勘察し、本年度から順次、設置する予定でございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 1点目の義務教育施設の防犯カメラの設置基準についてということですが、私が思うところ、小学校を優先的につけるという考えはないですか。その後、中学校に防犯カメラをつけると。というのは、幼稚園を卒園して小学校に入学する、きわめて体力がなく、暴漢が襲ってきたときに抵抗力がない子どもたちがいるわけです。中学生になると、それなりに大人になります、抵抗力もあるし、逃げるにしても駆け足が速いということで、私が思うところは、小中学校をどういうふう設置するか、28年度の予算では計画があるでしょうが、その計画を見直しして、弱者の集う小学校からつけるべきではないかというふうに思いますけれども、教育長、どのように思いますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 本年度の予定では、坂上小、明治小、本郷中、明治中に設置を予定しております。残りの4校については、その後ということになります。議員のご提案については、教育委員会委員などに諮って検討してみたいと思っております。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 鞆をやっと背負っている1年生、こういう子どもが集う小学校なんですから、ぜひとも見直して、小学校を優先して、小学校がつけ終わったら残りの中学校につけるとというのが私は優先順位ではないかと思えます。これはぜひとも見直していただきたいと思えます。

それと、保育所関係の防犯カメラの件なのですが、町長は今、大山を残してほかは民間施設だということがございましたが、町長が5年前に公約したときには、まだまだ保育所が役場で管理していたものだと思います。今の民営化された保育所ですけれども、町がここへ防犯カメラを設置しなさいというだけの筋合いは出てくると思います。土地は無償で貸している。幼稚園の運営費は多分補助しているのではないかと思います。そして、建物を建てる時にも国からの補助金、それをもらって建てていると思います。町長、こうした保育園、小学校よりも弱者が集うこの保育園等にも積極的に防犯カメラの設置を促し、場合によっては補助金も出すから安全・安心な保育園を築き上げてくれというふうな考えは、町長、ありませんか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 民営化された保育園では、民営化されたその団体のほうでお決めになることであろうと思います。補助金ということになれば、補助金等審議会に図ってそういった形を進めていくことになろうかと思いますが、基本的に子どもたちの安全を守るということは私としても非常に重要なことだと思っておりますので、今後、内部で検討させていただきたいと思えます。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 前向きな答弁かと思えます。文部科学省で出しております幼稚園施設整備指針ということの中に防犯体制もうたっているわけですが。幾ら民営化になったとはいえ、土地は無償で貸しているのです。保育園の運営について町からも補助金が出ているということは、安全・安心を目指す上三川町としては、そういった防犯カメラを設置していない保育園に防犯カメラの設置を促すというふうな姿勢で対応してもらいたいと思えますが、町長、どうでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 先ほど答弁いたしましたように、防犯体制を充実するように促すというふうにお答えさせていただいております。そのとおりでございます。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 ぜひとも設置するように行政指導というか、民間だからというのではなくて、安全・安心を守るということで、ぜひとも推進していただきたいというふうに思います。この件については以上で終わらせていただきます。

続きまして、3番の新たな住宅施策の推進について。

定住促進のための住宅支援施策についてどう考えているのか。

また、2点目として、空き家対策推進の取り組みはどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

現在、町の住宅取得支援といたしましては、栃木銀行との包括連携協定によりまして、住宅ローンの金利優遇を平成28年4月1日から実施しているところでございます。また、他の自治体では、住宅支援施策といたしまして、町外からの移住希望者が町内に家を建築、購入する場合に費用の一部を補助したり、固定資産税を数年間免除したりするなどがございますが、今後につきましては、町の活性化を目的に定住人口を確保するため上三川町に合う施策の調査、研究を進めていきたいと考えております。

次に、2点目についてお答えいたします。

空き家対策といたしましては、適切な管理がされていないために、安全性の低下、公衆衛生の悪化などの問題が生じている建物の所有者に対し、助言・指導を行うことや、使用されていない建物を必要としている人に対し、貸し出しや売買する空き家バンクの設立などがあります。課題が行政の多分野にわたることから、国・県の指導・助言を受けながら施策等の調査、研究を進めていきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 第7次総合計画の中で、本町の活力を支える定住人口の確保に向け、町内の永住希望者や町外からの移住希望者を対象に、住宅取得支援などの定住促進を推進しますということで、町は積極的に推進する考えであります。また、空き家対策の推進についてでございますが、全国的に増

加が懸念される空き家について適切な維持管理に向けた取り組みを検討するとともに、活用可能な空き家対策については、空き家バンク等の設置による利用希望者に対する情報提供やマッチングなどに努めますというふうに書いてあります。私になぜあえて言うと、なかなか取り組みづらい施策かなというふうに思っております。

そうした中で、自主防災組織のように、19年間放置されたような形の中の総合計画案にはならないように、これに取り組む考えがあるということであるならば、どう取り組んでいいかということで、条例の整備が早急に必要になってくるのではないかと思います。那須烏山市などでは、那須烏山市定住促進住まいづくり条例、那須烏山市定住促進住まいづくり条例施行規則、また、那須烏山市空き家等情報バンク制度実施規定などの条例整備がされております。

町長にお願いしますが、こういった条例ができないと、補助を設けるにしても何ら動きがとれない。全て、町の仕事はこの条例制定に基づいて動いているものですから、早急に条例整備の必要性を私は感じておりますので、町長、この条例整備の早期実現化に向けてどう考えているか、お答え願います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 那須烏山市では、定住促進住まいづくりの条例を設定しているということであり、定住促進ということであれば、上三川町の魅力を感じてくださる方が町外、または県外から上三川町に移住してくださるということで、単なる定住促進の中には、広義な意味で、子育て支援、福祉の充実、社会保障インフラの整備、教育の充実、そういったもの全てが重なり合ってこの町を選んでくれているのだろうというふうに思います。

その中で、まち・ひと・しごと総合戦略、その中にそういった定住促進の項目も含まれていますので、ことしから始まったこのまち・ひと・しごと総合戦略の中で庁内でよく議論をし、その上で必要な条例制定が必要だということであれば、そんな方向で進んでいきたいというふうに考えています。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 この総合計画に書いてあるように、事業を進めるということは、当然、条例整備が必要なわけです。もし、条例整備がされていないところにそういう人たちが来ても、補助を流してやる、そういうことはできないわけなんです。ですから、受け入れ体制を、必要に応じてというのではなく、もうこういうふうに総合計画でやるというふうになっているのですから、条例整備も早急にしなければ自主防災組織のような先送りの事業になってしまうということで、私はそういうことを心配しているわけです。早急に条例整備をすることをお願いいたします。この件については以上にいたします。

次に、4点目、魅力ある商店街の形成の取り組みについてです。

1点目として、商業経営の近代化の取り組み施策について、どう考えているか。

また、2点目、商店街再生に向けた検討の取り組みについて、どう考えているか、お伺いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

町では、商業経営の近代化に向けての対策として、消費者の多様なニーズを把握し、対応策を考え、買い物場所としての機能を高めることにより、魅力ある店舗づくりを促してまいりたいと考えておりま

す。

具体的対策としましては、商店街の現状を把握し、問題意識の共有化を図り、今後の課題を明確にするため、商工会との連携により研修を実施するよう努めます。同時に、改善を進める際に、利用可能な各種制度資金や公的助成制度の活用促進に努め、事業者に対する指導・支援体制の強化に努めてまいります。

次に、2点目についてお答えいたします。

魅力的かつ快適で楽しく便利な商店街の再生を目指し、活性化するためには、人の流れを呼び込み、また空洞化することを防いでいかなければならないと考えております。

こうした中で、町内においても、店内にミニギャラリーやカフェスペースをつくり、交流の場の創出などに取り組んでいる商店がございます。また、数軒の商店が共同でイベントを開催し、人を呼び込むような取り組みを行っている商店街もございます。そのような取り組みが広がりを見せ、商店街に人が集まり、それが活性化につながるよう、商工会と連携して促進していきたいと考えております。

また、商工会や町内の金融機関との情報共有や共同支援などを目的としたネットワークの構築を進めることにより、新規開業者の発掘に努めるなどし、商店街の活性化を図っていききたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 時間も残り少なくなってしまったものですから、私の望みたいことについてだけ質問させていただきます。

商業近代化の取組施策についてということで、総合計画では、経営改善のための各種制度資金の活用促進や研修の実施を図るなど、事業者に対する指導、支援体制の強化に努めますということで、特に各種制度資金の活用ということで、上三川町には、中小企業事業者融資制度というものがございます。この中小企業、いわゆる、町の商店街内外にある小規模の事業者が、運転資金や操業資金、設備資金などを借りるときに、銀行では信用保証協会の保証制度にあずからなければ金は貸せないという部分が多分にあります。今、上三川町では、その融資制度を受けるに当たり、信用保証料の補助というものがございます。この補助率は、信用保証協会が算定した金額の2分の1ということですが、これらの制度を2分の1から100%補助しますよというような制度にしていただければというふうに私は思っています。

ちなみに、下野市では100%補助ということでやっております。そして、上三川町の信用保証協会の補助制度、補助金の中で予算化が250万円ありますけれども、50%補助をしても半分使われていないような状況です。これを100%にしたとしても、今、組んである250万円の予算内で泳げるものですから、これらにつきましては、ぜひとも商工業者が融資制度にあずかれるよう、負担のかからない信用保証料で融資が受けられるよう改善を求めていきたいと思っております。産業振興課長の立場での考えをお聞かせ願いたいと思っております。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長【石崎 薫君】 ただいま議員がご指摘されました制度融資に対する保証料補助金、これにつきましては、現在、設備近代化資金、経営改善資金、さらには操業支援資金というような3資金

について保証料の2分の1の補助をしているところでございます。また、予算の執行状況でございますが、議員がご指摘されましたように、予算としましては250万円の予算化をしておりまして、執行額といたしましては、過去2年間の状況では50万円程度の執行という状況になってございます。こうした中で、この10分の10の補助の実施ということでございますけれども、このことにつきましては、商工会などとも協議させていただきまして、商工会がどのように思っているかということも参考にさせていただきまして、今後検討していかなければならない課題ではないかと考えてございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 補助率を50%から100%にしても、現在組んである250万円の予算は変わりなく、その範囲で対応できるというような説明でした。私は、せっかく組んだ250万円を50%も使わないで、そのまま予算を流してしまうというようなもったいない予算の組み方よりも、これを、補助率を100%にして、商業中小企業者が有意義に融資を受けられるような信用保証制度にぜひともしていただきたいと思います。

では、5点目の行政改革に伴う経費削減と低炭素社会の取り組みについて。

1つとして、経費削減と機動力のアップに向けた公用バイクの導入の考えはあるか、お聞かせ願います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

公用車の安全な運行管理を確保するとともに、業務形態に対応した車両の効率的な配置・運用を行い、経費節減及び管理の適正化を図ることを目的により、平成40年を目標とした更新計画を策定し、公用車の運用を行っております。

公用バイクについては、業務上の利用価値の変化により、以前は利用しておりました公用バイクを、公用自動車にかえました経緯があります。バイクは町有自動車に比べて雨天時の不便さや交通事故によるけがの可能性が高く、事故の状況によりましては重度の後遺障害を負うことや亡くなるケースも考えられます。

バイクに限らず、自動車で運転する際には、安全運転を行うことは当然のことではありますが、職員の安全を考慮した場合に、公用バイクの利用を強制することは困難であると考えます。また、バイクに乗ったことがない職員も多く、近年の職員構成で女性職員の割合も高く、公用バイクを購入いたしても稼働率は少ないものと思われまます。また、低炭素社会の取り組みとして、低公害車の導入率を高める取り組みを行っております。その一例として、日産自動車が開発した電気自動車を積極的に導入しております。利用状況では、バイクより炭素の発生が少なく、究極のエコカーと考えられます。このことにより、公用バイクの導入は現在予定しておりません。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 私が入った昭和48年当時は、役場にもバイクが七、八台あったかと思ひます。

それがいつの間にか、景気がよくなるとともに自動車にかわっていったのではないかと思います。当時は、バイクだから危険だとか、事故につながるとか、雨天時の運行ができないなんていうような考えはなく、バイクを利用していたと思います。上三川町役場の町長は、今、事故、雨というふうな話をしましたけれども、私は、経費節減という面から行くと、車検代の経費節減、燃費の経費節減、購入費の経費節電、温暖化効果ガスの排出削除、公用車が不足する中で機動力のアップ、損害保険料の削減など等、削減される部分があるかと思っています。バイクが危険だといえども、免許を持っている人は誰もが乗れるのですから、これを訓練すれば特に危険だということはないと思います。上三川町役場の職員たちが危険だということはないのではないかと思います。

例えば、昭和48年当時、私が役場に入ったときから、郵便局、新聞配達、銀行の戸別回り、警察、そこの前の派出所、ヤクルトの配達、またピザ屋さんなどがバイクで運行している状況です。車を運転するにしても、バイクを運転するにしても、免許を持った方が自己責任の中で運行するというのが、どこの社会へ行っても当然のことです。電気自動車と町長は言いましたが、電気バイクというものもあります。こういったものだと、より低炭素社会で、五、六時間充電するのにも40円ぐらいの電気代しかかからない状況だと思います。私は、そういった職員の都合とか、雨の中をバイクは走れないというのではなくて、郵便屋でも新聞屋さんでも、ヤクルト屋さんでも、銀行屋さんでも、警察でも、雨のときにはカッパを着て歩いているのですから、その辺の努力も行革に取り組む職員の努力する姿勢が必要ではないかと思っています。

あと1分しかないですから、この点については、私なりにまだまだ検討していきたいと思いますが、町としても前向きに検討していただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長【津野田重一君】 質問途中ですが、ここで昼食のため休憩といたします。午後1時20分に再開いたします。

午後0時18分 休憩

午後1時20分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【津野田重一君】 6番・志鳥勝則君の質問が終わりましたので、順序に従い、10番・勝山修輔君の発言を許します。10番、勝山修輔君。

(10番 勝山修輔君 登壇)

○10番【勝山修輔君】 順序に従いまして私から質問をさせていただきます。

1番、上三川町行政改革大綱の内容について質問したいと思います。

1、町の財政状況内容では、基金の取り崩しとなるが、取り崩しはいつまで続けられるのか、また、基金の残高は幾らあるのか。そして、その基金の有効活用と行政サービスはどのように見直すつもりか。

2点目、趣旨で、スピード重視、顧客志向、目標志向、コスト意識、定期点検、私はよくわからない

のですが、PDCAサイクルとあるのですが、その内容の説明と、また、一定の成果を上げてきたとあるが、どこで、どのような成果を上げたのかお聞きしたいと思います。

3番目、第7次総合計画をこの5年間でなし遂げるのか。できないときには、どなたが責任をとるのかを明確にお答え願えればと思います。

4番目に、町の基本理念の3つ、「安全安心のまちづくり」、「活力・交流のまちづくり」、「協働自立のまちづくり」を挙げているが、この実行を町民にわかるような説明と、できない場合の解決方法、また責任のとり方をどう考えているのか、お聞きしたいと思います。

5番目に、真価、芯下、伸化、深化と4つのシンカを挙げているが、具体的に何のシンカなのでしょう。

6番目に、少子高齢化に伴い人口の減少につながるというが、どのように対処して人口増加につながるのかを町長にお聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

本町の近年における財政状況につきましては、財源不足を財政調整基金及び町債管理基金の繰り入れで補っている状況でございます。財政調整基金につきましては、年度間の財源の不均衡を調整するための積立金として、町債管理基金につきましては、地方債の償還及びその信用の維持のために地方自治法に基づき設置しているものでございます。

平成27年度末の各基金の残高は、財政調整基金が24億2,076万1,000円、町債管理基金が10億7,231万6,000円となっており、そのうち財政調整基金につきましては、平成28年度当初予算において3億8,880万円を繰り入れます。今後もさらなる税収の減少、歳出の増加が予想され、ますます厳しい財政運営を強いられることとなりますが、第2期上三川町財政適正化計画に掲げる「歳入の積極的な確保」、「内部努力の徹底による歳出の抑制」、「事務事業の財源確保」等の取り組みを着実に実行することにより、各基金の目的に応じた額の確保及び活用を図りながら、基金の枯渇を招くことのないよう堅実な財政運営に努めてまいります。

次に、2点目についてお答えいたします。

行政運営におきましても、民間企業と同様な経営手法の活用により、町民ニーズを的確に捉えたサービスの実施と質の確保を図ってまいります。また、事業につきましては、定期的に点検する仕組みを構築することにより、切れ目のない行政改革に取り組むという考え方でございます。これらを着実に実施してきたことにより、定員の適正化や民間委託導入による経費の削減、事務・事業の見直しによる効率化が図られてきました。

次に、3点目についてお答えいたします。

第7次総合計画は、平成28年度から平成37年度までの10年間の計画であり、今後10年間で町の将来像と定めた「共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち 上三川」の実現に向け、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、4点目についてお答えいたします。

第7次総合計画に定めた基本理念とは、町が実施する施策の根幹を成すものであり、全ての施策はこの基本理念に基づくものであり、各事業を行うことにより、町の将来像の実現を図ってまいります。

次に、5点目についてお答えいたします。

本年3月に策定いたしました行政改革大綱に掲げております4つのシンカでございますが、1つ目の「真価」は、職員を行政運営の資源と捉え、個々の資質の向上、職員の能力を最大限に発揮できる環境づくりなど、行政資源の真価発揮・真価創出でございます。

2つ目の「芯化」は、適正かつ健全な行政運営を実現するバランスのとれた低重心経営を目指すものであります。

3つ目の「伸化」は、町にもともと存在する資源を有効活用し、強みをさらに強めていく、今ある価値の伸化でございます。

4つ目の「深化」は、行政課題の解決に向け、これまで以上にさまざまな関係者と協働をするつながりの深化でございます。

次に、6点目についてお答えいたします。

本町におきましても、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるため、まち・ひと・しごと創生法に基づき、まち・ひと・しごと総合戦略を昨年10月に策定いたしました。この総合戦略や第7次総合計画に掲げた事業を着実に実施することにより、人口減少に歯止めをかけてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 今の説明は大変よくできていると思いますので、私が何も言うことはないと思いますが、まず、基金を取り崩していかなければならないほど財政が緊迫しているということは、ここにいる皆さんは誰でも知っていると思います。それを取り崩して行って、ただ積んである、そして、例えば、都市計画で道路をつくれ、何をつくれ、予算がない、できない、優先順位があるという話を私はよく聞くのですが、そうすると、この基金はそういうものに使ってはいけない、銀行に積んでおかなければいけないという基金なのでしょうか。それとも、何か問題があればそこから支出をして活性化に使っていいという文面はあるのでしょうか、ないのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 もちろん基金でございますので、町の総合計画、そういうものに基づいて、必要なものには、そこを充当していくということです。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 そうすると、町長の判断で、この中に入っている、盛り込んである文言であれば使用することはできるということで解釈してよろしいですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 最終的に予算を提出するのは、私が議会のほうに予算を提出し、議会に承認をいただいて予算が成立するということになりますから、最終的な執行責任者は町長ということになります。これは、町民の皆さんからいろいろなニーズをお伺いし、各課で予算を積み上げ、そして予算化

をしていくものでございます。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 そうすると、予算をしたもので、どうしても優先順位があるとするならば、この基金を使うことは可能なのでしょうか、可能ではないのでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 先ほども申し上げましたように、必要なものには使っていくということです。ただ、不測の事態、そういうところにも、当然、要するに、基金、蓄えがないとそれに対応できませんので、それは財政適正化計画に基づいて適正な措置をしまいたいと思います。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 そうすると、基金のある額は法令か何かで、これだけ、上三川町の人口に対して15億は積んでおきなさい、20億は積んでおきなさいという規定はあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 金額についての規定というのはございません。

以上です。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 そうすると、優先順位だとか、町民がこういうことをしてくれとか、そういうことをしたときには、この基金を使ってできるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 先ほど来、申し上げていますように、必要なものには使っていく、充当していくということでございます。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 そうすると、次に私が不思議でならないところを申し上げますが、総合計画を、同僚議員が言っているように、5次というのをやっているときに、私も約8年間ここにいますので、私はできた、できたというふうなことは聞いています。しかし、どこがどういうふうにできたかは誰からも聞いていません。これは、外部の人が言うのではなくて、外部は、その当時、私も委員長をしたので一度だけ入りました。あとは民間の充て職の方が来て、職員がA、B、Cでつけたものを、できた、できないというんですが、私はできないところへ全部つけるのですが、できたほうになってしまうのです。そうすると、この計画は、同僚が言っているように、10年間も放っておいてもやったというものもあれば、やっていないのにAだとか、Bだとかつくものがあるのは、町長、ご存じですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 今のご質問は、総合計画と勝山議員はおっしゃいましたけれども。

○議長【津野田重一君】 勝山議員、反問権。

(「反問権でいいですよ」の声あり)

○議長【津野田重一君】 質問の趣旨です、はい。

○10番【勝山修輔君】 私が言っているのは、7次総合計画で、これとこれをやりますよということ

は紙に書いてありますからわかります。同僚議員が言ったように、以前にやったことも、できていないこともできているというふうに書いてありますと。じゃあ、この7次計画も、書いたのが10年後に、できたか、できないかはどなたが立証するのでしょうか。町長があと5期もやれば、これは10年間できますから、できるんですよ。町長が言うように、「前町長がやったことは、私はわかりません」という答弁では困るのです、私の言いたいことは、5年間でなし遂げる、できるか、できないかと聞いているんです。じゃあ、何年間かかってできるんだということを私は聞いているんです。前のことができないのに、これができるということは、私は納得ができないので質問したので、答えていただきます。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 第7次総合計画を策定する前に町民の皆さんからアンケート等、ヒアリング等をいただいて、その結果をもとにして第7次総合計画を策定しております。ですから、そのアンケート等に評価が下されているというふうに考えております。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 私は、評価ができていないということを実感しているものですから、これを一生懸命、企画課で書いていることは立派なことを書いても、町民に一つもわからないということでは、4番目のことについて、ちょっと触れましょう。1について、3つの理念のところでは、1、安全安心は行政がやるべきことではなくて、警察がやることだと私は思っているんです。2番目、活力や何かというのは、何を基準にして活力があるか、ないかを言っているのか。3番について、協働・自立とは、上三川において、共に働くところがあるか、ないかをお聞きしたいと思います。

では、4番目のことについて、ちょっと触れましょう。1について、3つの理念のところでは、1、安全安心は行政がやるべきことではなくて、警察がやることだと私は思っているんです。2番目、活力や何かというのは、何を基準にして活力があるか、ないかを言っているのか。3番について、協働・自立とは、上三川において、共に働くところがあるか、ないかをお聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 安全・安心は警察でというお話ですが、町民の皆様が安心して暮らせるまちづくり、安心を担保することが町民の皆様が住みよいまちづくりとして評価していただくことでありますので、単に防犯とか、そういった意味ではなくて、広い意味での安心でございます。

活力・交流、活力はもちろん活力がある町が活性化ということになりますので、活力がある町、商工業も含め、いろいろな産業も含め活力がある町をつくっていくというのが目標でございます。

協働・自立、これは当然、町行政だけでなく、町民の皆さんも全てのいろいろな参加団体も、そういうことも含めて大勢の皆さんと一緒にという意味でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 今、町長が言ったとおりのことを理解したとして、活力というのは何をもとにして活力がある町にするかという基本がないと活力は生まれないと思うんです。町長が言うように、何を基準にして活力を生む、活力のもととは何だと思えますか、お教え願えますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 活力の定義についてお話をするよりも、町の活性化、そういったイメージでございます。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 そうすると、私がこの5番目に言ったシンカということが説明になっていな

いし、絵に描いた餅ではないかなというふうに思われてならないのです。そうすると、これが、できなければ、上三川の行政は栃木県一、日本一のだらしな行政だということになりかねないと思っております。そうならないように私も協力しようとは思っていますが、企画課で書いているものは、机上の空論を他の行政のまねごとをするか、このようなものを計画する業者に任せたものをつくって、さも立派な本にして、係る経費のほうが私はむだだと思うぐらいの人間であります。ですから、できないことを絵にかくのではなくて、できることから少しずつやっていくことのほうが行政としては当たり前なのではないかと、そういうふうに思うのですが、町長は私の考えに同感でしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 確かに、今の厳しい財政事情、世の中の状況が難しいところで、これを達成していくのはさまざまな困難があろうかと思えます。しかし、目標を持たないと、我々が行政を進めていく中でも、町民の皆さんにも、目標を設定して、その目標に向かって行政サービスを向上していくという意味で、この行政改革大綱、また集中プランは必要だと思っております。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 それで、私は、もうちょっと理想を下げて、できることからやっていくことが一番肝要ではないかと思っております。なぜこんなことを言うかということ、6番で言ったように、町長は町民をどうやって増やすんですかと聞いたときに答えられますか。町長は、増やすためには、雇用がなければ、ここへ住んでくださいと言っても住んでくれる人はいません。雇用はどうやってつくるんですか、その具体策は企画課でもいいですし、副町長でもいいですが、何かお持ちですか。それから、都市計画税を、どうせだめなら、だめならですよ、もうここをベッドタウンにしようじゃないか、近隣のベッドタウンにして、都市計画税をなしにして、先ほども言ったように、住宅の補助を出して、固定資産税を何年間かするよということでも来てもらうしかないんじゃないですか。雇用がないことは、今ここで一生懸命に論議していても、仕事場がないのに、勤めますかといっても勤められないでしょう。今、上三川町だけですよ、20人の募集をして採用できるところ。今、上三川町にある中小企業で、日産は除いて、20人も30人も雇用している会社がどこにあると思えますか。ちょっとお答えください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 何点か訂正をさせていただきたい部分があります。まず、議員さんがおっしゃっていましたが行政改革大綱並びに集中改革プラン、これについて業者丸投げということではございません、業者の委託はしておりません。職員みずから、期間をかけた練習上げたものを町長に決裁をいただいたという内容でございます。

さらに、2点目でございます。もう1点、どうしたらその人口が増えるのかということでございます。人口が増えるということにつきましては、現段階では、日本の国、県をはじめとして人口の増加は難しいと考えています。したがって、町のほうでも、国のほうでも、まち・ひと・しごと総合戦略といったものを作成しまして、できるだけ人口減少に歯止めをかけていきたい。これは、昨日、議員さんのほうからもご質問を受けた点でございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 今、企画課長に聞いたのではなく、町長に聞いたのですが、企画課長に言ったから、答えてください。業者がつくったという業者は何をつくったのですか。私は業者に電話をかけて聞いてからここで質問しているのです。私は、このことを、宇都宮何とか行政という会社がお手伝いしましたと言っているから聞いているんです。それが全部職員でやったということなら、そのことを後でお聞きにしに上がりますから、ここで論議しても仕方がない。

それから、ほかの町が、日本全国がこの状態に劣っているから、うちの町も劣っていいのだというふうに聞こえるのですが、そうではないでしょう、上三川町は1個の団体なので、日本の国がどうであろうと、私のところの人口を増やそうという考え方を持て当たり前のことではないですか、違いますか。みんなが右肩下がりだから人口が減ってしまっても仕方がないのではなく、この町はこの町独自で増やす方法を講じろと言っているのです。だから、今、言ったでしょう。都市計画税をなくし、来た人には、固定資産税を何年間か、1年でも2年でも取りませんよ、補助金も出しますよということでベッドタウン化をしてみたら少子高齢化が少しは直るのではないかという具体性のある考えを、絵に描いた餅ではなく、企画課はやるべきだということなのです。それを町長に聞いているのです。指導力があるのは町長なんです。あなたは町長の命令で働いているだけ、そういう働きをしてくださいということです。答えてみてください。

○議長【津野田重一君】 勝山議員、先ほど、町長か課長に答弁をお願いしますと言っていますよ。

（「じゃあ、どちらでも結構です」の声あり）

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 ご答弁申し上げます。繰り返しになりますが、人口は増えていくという施策はとりますが、国全体、県全体下がっておりますので、基本的には推計にもございましたとおり、何もしなければかなり下がってしまいます。それを総合計画や総合戦略、こういったものを実施することによって抑制していきたいという内容でございます。内容につきましては、昨日からいろいろご質問をいただいておりますので、総合戦略のほうをごらんいただきたいと思っております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 では課長に聞きますが、何もしないでこの書類をつくったら増えるんだということは、目標はいいことです。しかし、何も現実の施策をしなければ皆と同じになっていってしまうのではないですかと言っているのに、何の施策があるのかと聞いているんです。それは、ここにいる執行部が考えて、町長にすることではないんですか。こういうことをやったら住民が増えるんじゃないか、こういうことをやったら仕事場が増えるんじゃないかと、それすら調べもしないで、ただ黙って、県がそう言っているから、国がそう言っているからというのは、私だって知っているんですよ。そんなことを言っているんじゃない、この町はこの町独自のことをしなければだめだと言っているだけ、わかりますか。独自のことができるんですか、できないんですか、答えてみてください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 また繰り返しになりますが、まち・ひと・しごと総合戦略の中に施策について定めてございます。具体的に申し上げますと、4つの基本項目のうちで28の取り組み、こういっ

たものを定めております。それらを実施することによって魅力あるまちづくりを進めていきたいと、そういうふうを考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 課長、定めていることをやるか、やらないかの話をしているんです。定めていることは読めばわかるんです。それを実行できるんですかと私は聞いているんです。もういいです。何を聞いてもわからないんだから、いいよ。

2番目に、上三川町集中改革プランと経費節減について、お伺いします。

策定の趣旨においては住民・職員が一体となって行政改革に取り組むとなっているが、行政が策定した集中改革プランに対し、なぜ住民に取り組みをお願いするのかということ質問します。

それから、自治会総会に町長及び職員が出向き、ごみのお願いをしているが、お願いの前に町長がすべきことがあるのではないのでしょうかということをお聞きします。

集中改革プランをつくる前に職員がやるべきことはたくさんあると思うが、経費節減、リース料、委託料、時間外勤務手当の削減は職員が先に結果を出して、町長が先頭になってやるべきことだと思うが、町長はどのように考えていますか。

さきにも述べましたが、4つのシンカを挙げているが、これで住民が増えて税収が上がるのか。できないことを企画課に書かせているのか、他の自治体の真似をしているのでは税収も上がらないということですが、もう言ってしまったら、これは答弁は結構です。

以上のことを答弁願います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

集中改革プランは、行政改革大綱を受けて策定しました具体的な実行計画であります。行政改革大綱における住民の参画と協働の視点により、町民と職員が一体となりまちづくりに取り組むという趣旨でございます。今後につきましても、住民の参画と協働と、もう一つの視点であります経営手法の活用を念頭に行政改革に取り組んでまいります。

次に、2点目についてお答えいたします。

私は、自治会総会に出向き、行政からの連絡やお願いを何点か申し上げております。生ごみの水切りなどのごみ減量のお願いはその中の一つでございます。平成23年度より、私以下、副町長や課長職といった町執行部職員が、行政課題や重要施策を町民の皆さんに直接お話をすることで町と自治会との距離を縮め、施策への理解をいただくとともに、町政に対するご意見・ご要望を直接お伺いし、それらを行政運営に反映することを目的として実施しております。

次に、3点目についてお答えいたします。

少子化・高齢化・財源不足などの行政課題のある中、多様化する町民ニーズに対応するためには効率的な行政運営が求められております。そのためには、現状や課題を明らかにし、課題解決のための基本方針や取組内容、目標を定める必要があると考えております。そこで、行政改革大綱並びに具体的な取

組内容を定めた集中改革プランを策定しておりますが、取り組みにつきましては、集中改革プランに記載されたものだけを行うわけではなく、日々の小さな改善も重要であると考えております。

ご質問のリース料や委託料につきましては、直営でできるものは安易に委託しない、入札を行うことなどにより削減に努めております。また、時間外勤務手当につきましても、事務の効率化や所属長の事前命令の徹底により、日ごろより削減に努めているところでございます。今後におきましても、日々の小さなところからの経費の削減に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、4点目についてお答えします……。

○議長【津野田重一君】 町長、4点目は結構です。本人が言っていますから。10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 それでは、私がちよっとお尋ねします。作成に住民と職員とありますが、なぜ職員が先で住民が後なのでしょう、これは私が一つ、不思議だと思うのです。まず、考えてみると、町民がいるからあなた方がいるんですよね。あなた方がいるから町民がいるわけではないのです。そうすると、町民が先ではなくて、あなた方がやるのが先だということ、それが無いから、このような説明になってきてしまうのです。私たちは、町民がいるために、町民のできないことを行政にやってもらうために、町長以下、ここにこれだけの人が並んでいるわけです。その人たちが私たちのために働いてくれていると思っております。しかし、それが目に見えてあらわれていないから、ここで質問をしているのです。住民がいなければ税収はないんです。税収がないとあなたたちのお給料は出ないのです。そうでしょう。そうすると、職員が先に住民のために働かなければだめだということなんです。町民が働いてあなたたちを食わしているのだから、あなたたちは町民のために一生懸命に働かなければだめでしょう。どちらが先だと思いますか、これはニワトリとタマゴの話になってしまうのです。どっちもなくてはならないことです。

そうすると、私は、2番目に、自治会の総会に出て話をしていることを住民が言っております。町長、このところはよく聞いてください。「町長は、今まで来ているけれども、病気の話と健康の話しかないよ、今度はごみの話をし出したよ」という話を、私もいたんですから聞いているし、ほかの自治会でも聞いています。そうすると、私が言いたいことは、そこで、ごみをやって5,000万円のむだな金を使っているという説明がありました。では、私がここで考え方を聞いて、私は以前、委託料を全て計算したことがあります。19年度は1億9,500万円で、20年は20億円です、21年度が22億円です、22年がちよっと減って18億です。では、5年間で999億円、この使用料と賃料に約10億円のお金を使っているんです。この1割をやったら1億円ですよ、この経費節減ができない人に、ごみの分別をやれなんていうことを言われたくないというのが私の信念です。

それからもう一つ、今まで時間外勤務を全て取り寄せて私が調べたことを話しますか。時間外勤務は、大体2,900万円ぐらい使っています。これで幾ら余ったか、決算書には載っているのですが、決算書をずっと調べていく暇が、各課、各課によって出てきますから、私には、とてもじゃないですが、こんなに厚くなってしまって調べようがないのですが、余りはあると思います。以前も私が言ったように、時間外勤務は皆さんに公平に分けてしまいなさいと、そうすれば時間が来たらピタッととまれば電気代もかからないし、空調代もかからないのではないかと言ったことがあります。それが無理だとするならば、これだけの金額を言って、あなた方は何も感じませんか。これを毎年、毎年垂れ流しているんです

よ。それでたかだかごみの5,000万円を何とかしろという前に、あなた方が1割我慢すれば、こんなものはすぐに解消するんですよ。そうでしょう。

私は、だから、予算化したものはみんなあげてしまいなさい、きれいにしてしまいなさいと、そのかわり、後からはあげませんよというほうがよほど理にかなっていると思っています。これだけのことを説明してどれくらい経費節減ができているか、説明できる職員か町長がいたらお聞きしたいと思うんです。どのくらい、今まで私が言った額が減らせたのか、それとも、経費節減になったと言える人がいたら、私が言った金額は私が全て調べたのですから、これ1枚取るのに、公開すると幾らでしたか、総務課長、書類をもらおうと幾ら払うんですか。私が言うのは、1枚幾らかかるか、これだけの資料を集めたときの経費が幾らだったか忘れてしまったので聞きたい。

○議長【津野田重一君】 勝山議員、今、ごみの減量の計算とか、もう一つやりましたけれども、その通告質問にそのように書いてあれば答弁ができるのですけれども、恐らく通告にその趣旨が載っていないので、これは答弁できないと思うんです。はい、勝山議員。

○10番【勝山修輔君】 では、ここの4番目に、経費節減、リース料・委託料・時間外勤務などの削減は職員が先に結果を出すべきだということで質問していますが、違いますか。

○議長【津野田重一君】 その部分は大丈夫です。

○10番【勝山修輔君】 じゃあ、それですので教えてください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 まず、ご質問の委託料について申し上げたいと思います。委託料は、議員さんのおっしゃっていましたが委託料については、平成22年で18億円ということでおっしゃっていたのですが、28年でよろしいのでしょうか、28年に委託料の合計は18億8,000万円程度になります。委託料につきましては、前にも申し上げましたが、事務の効率化とか人件費の削減、職員が対応が難しい専門的な業務への対応、さらには行政サービスの向上という目的に委託という形をとっております。

議員さんが今おっしゃいました、総額で、確かに28年度は当初予算18億8,000万円程度になります。内訳としましては、各種検診、これは予防接種、そういった検診が2億円、民間保育所への保育料の委託、これが6億1,000万円、学校給食業務等で1億900万円、さらにはいきいきプラザとか図書館、さらには体育センター、こういったものを初めとする施設の指定管理料として3億1,000万円、さらにまた庁舎の中では、これがないと仕事できません、電算処理業務関係で5,700万円、さらに、今年度については4つの計画書がございます。これら4つの計画書も専門的な見地から助言をいただきたいということがございますので、こちらが合わせまして2,100万円。さらに、議員さんが先ほどおっしゃいましたごみ関係でございます。ごみの収集関係で6,000万円。その他としまして、デマンド交通とか不動産の鑑定料、こういった専門性の高い業務がございます。それらを含めまして18億8,000万円ということでございます。企画課のほうとしましては、これらの内容については、冒頭申し上げましたとおり、そういった理由から委託せざるを得ないというふうに考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 あなたの説明は間違っているよ。28年度は時間外勤務、委託料は4億6,000万円じゃないのかな。私がなぜこんなことを言っているかということ、この大綱にも経費節減と言っているのだから、経費節減をしている額を皆さんにわかるように、町民に、私たちはこれだけ経費節減したんですよということを提示して、だから、町民の方々、あなた方も私たちに協力して、このぐらい我慢してくださいよというのなら我慢のしようもあるんですよ。自分たちは泡水のように毎年、毎年1億も2億もばらまいて、この1億円というお金は、見ないで死ぬ町民は上三川町に7割いるんです、7割。いいですか、1億円の貯金を見ないで死ぬ人です。あなたたちは1億円の金を泡水のようにこうやって使っているんですよ。その経費節減を1割でもすれば1,000万円なんですよ。そういうことをして町民にこれだけの負担をしてくださいということが先だということを私は言いたいのです。時間が来ますので、最後の質問に入りたいと思います。これはよく肝に命じてください、1割でも。

3番目、上三川町長としての人事の扱いについてお尋ねいたします。

町長の人事権はどこまであるのか。

2番目、町の補助団体のどこまでが町長の人事権に入るのか。

3番目、現在、町の補助団体は上三川町内に何団体ありますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

町長の人事権につきましては、地方自治法や地方公務員法等に定められておりますように、その対象としては、町長部局における一般職員や臨時職員のほか、町執行機関である委員会の委員として、監査委員や教育委員、農業委員などの特別職の職員にまで及ぶものであります。そして、人事権の内容は、職員採用から離職に至るまでの一連のものであります。例えば、一般職員で申し上げますと、採用、異動、昇任・昇格、昇給、日常の服務、兼職、分限及び懲戒、給与の支給、福利厚生、研修、退職など、多くの内容を含むものでございます。

次に、2点目についてお答えいたします。

町が補助金等により財政援助を与えている団体や出資をしている団体については、その補助金等の使途について、目的に沿った適正な執行に向け指導や監督をしておりますが、団体内の人事に関しては、当該団体で決定していることですので、町の権限が及ぶものではありません。

次に、3点目についてお答えいたします。

町内における町の補助団体につきましては、平成26年度で116団体、平成27年度では57団体となっております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 そうすると、今の町長の答弁だと、行政の人事権は町長にあります、これは理解します。それもお一人で決めているのではないと思いますが、補助団体に口を出していないということで、57団体あるかどうかわかりませんが、ある団体に職員の出向をお願いしたとはありますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 私のほうからお願いしたことはございません。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 これは、町に関係はないと思うのですが、私は町長のあっせんだということを知ったものから、ここでこのようなことを聞きました。では、町長からそういうお願いは一切ありませんね、はい、わかりました。

それでは、次に移ります。

年頭の町長の訓辞を私も聞く機会がありました。すごく立派なことを言っているし、すごいなというふうに思って感心をしていました。その中で、自分で気がついたことを申し上げます。人事のことから、ちょっと長くなりますが、聞いてください。職員は自分自身で行動力をつけなさい。本当にそのとおりだと思います。インターネットで書類を持ってきなさい、インターネットで出したものを持ってくるなんていうことは僕もできるんだ、それを取ったら、これをどうして、どうやって、どうするかを実行することを持ってこいと言っているのだと、これも事実だと思うんです。

縦割り行政ですから、どの課とどの課が関連することがあったときに、その関連することを勝った、負けたで表現するのだそうです。負けたというのは、それをやらなければいけなくなった課が負けたので、隣の課にやらせたほうが勝った課なんだと、こんなことも話していました。こんなことが行政にあるんですか。縦割り行政であっても、町民のために働くことは横一線のはずです。それを勝った、負けたなんていうことを、町民に向かって言っているわけではないですが、各課でこんな話をしているということになると、では、私が、28年度、19年度の時間外勤務のことで私自身が宇都宮地方裁判所に提訴しました。これはおかしいだろうと。時間外勤務命令書を個人が持っていて命令されていないのだからおかしいだろうということを使ったのです。そうすると、こういう職員を増やしたということは前町長時代から始まって、現町長まで事務方のトップだということを知りながら答弁で聞いたことがあります。そうすると、そういう職員を増やしたということは、町長は民間の選挙で選ばれてきた人ですから民間人です。つい最近まではどこかの社長だったかもしれません。そうすると、仕事場にずっといた人たちが、こういう職員を増やした責任は誰にあると思いますか。これは町長に聞いても答えられないです。私が今、独断と偏見で話していると思って結構ですから。

こうした職員を増やした人事をやっているのは町長、あなたの責任なんです、人事をやったんですから。適材適所の人材をやらないということは、この場で言うといけないのか、ゴマすりが多かったり、茶坊主的な人が多かったりして選んでくるとこういう結果になるのではないかというふうに、言葉は悪いですが、私は思うのであります。適材適所というのは、この仕事はこの人にやらせたら間違いないのだという者が課長になり、部下を教育するのだと思うのです。町長の訓辞は、これができていないこの町は体たらくしているのだということを実証しているということなのです。わかりますか。訓辞でこういうことを言うてはだめなんです。それは、上三川町の職員が無能だと町長自身が言っているようなものなんです。

もうすぐ終わりですからこの辺で終わりますが、歴代の副町長は、職員をよく見て、この人にはこの仕事が向いている、これがこの人に一番合っている、そういうところに適材適所で物事をやれば、人材

はたくさんいるんですよ、いっぱいいます。こんな利口な人が何でこの町にいるんだろうという職員もいます。私がほれほれしてしまうのもいます。

○議長【津野田重一君】 勝山議員、一般質問でございますので。

○10番【勝山修輔君】 終わりまでなのでちょっとやらせて、答えをくれと言っていないから、答えといっても答えようがないでしょう、事務局長、私が言っていることに。そうすることは、私が言うのには、もうちょっと人事をきちっと考えてやっていただきたいということで、私の質問を終わります。

○議長【津野田重一君】 一般質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午後2時08分 休憩

午後2時20分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【津野田重一君】 10番・勝山修輔君の質問が終わりましたので、順序に従い、1番・篠塚啓一君の発言を許します。1番、篠塚啓一君。

(1番 篠塚啓一君 登壇)

○1番【篠塚啓一君】 それでは、初めての一般質問で大変緊張しており拙い点もあるかと思いますが、今までの民間での経験を通して感じた行政に対する疑問のうち、今回は、上三川町の教育環境についてお尋ねいたしますので、町長、そして執行部の方々の明確な答弁をお願いいたします。

それでは、早速、質問に入りたいと思います。

まず、1点目として、上三川町の教育環境についてお尋ねいたします。

まず、第1に、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、本町ではどのように役立てているのか。

2つ目に、平成26年度より、上三川町放課後学習サポート事業を立ち上げ実施をされているようですが、過去2年間の参加生徒数、講師の数はどうだったのか。

3点目に、過去2年間の実施状況を踏まえ、今年度はどのように実施をされるのか。

4点目に、町のホームページで確認をすると、この事業のページの最終更新日が平成26年6月3日になっておりましたが、なぜ27年度も開催しているにもかかわらず更新をされていなかったのか、以上4点について答弁をお願いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 森田良司君 登壇)

○教育長【森田良司君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

全国学力・学習状況調査の目的は、国や各教育委員会が児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、それぞれの教育施策の改善・充実に生かすこと、また、各学校において指導法の改善につなげることにあります。

本町の全国学力・学習状況調査の分析結果につきましては町教育委員会のホームページにより公表しておりますが、本町の課題として、自分の考えを説明したり文章を条件に合わせて表現することや、視

点を明確にして文章やグラフを読み取ること等に課題が見られました。それらを踏まえ、町教育委員会では、学力向上のための3つのポイントとして、教員向けリーフレットを作成し、全町で授業の改善に取り組んでいるところでございます。また、各学校の学習指導主任を中心とした研修会の開催や、県の学力向上アドバイザーの学校訪問により、教員の指導力向上に取り組んでいるところでございます。さらに、町非常勤講師を採用し、各学校に個別支援教室を整備し、つまずきやすい児童生徒に、通常の学級以外の場で、個別指導や小集団指導を受けることができる場を設けております。学力の向上には、学習習慣や睡眠、食事等の生活習慣の改善が大きく結びつくことから、保護者向けのリーフレットも作成し、ご家庭に協力をお願いしているところでございます。

続きまして、ご質問の2点目から4点目までについてお答えいたします。

放課後学習サポート事業は、中学生の学力向上及び多様な学びの機会や地域住民の皆様の活躍できる機会の創出を目的とし、平成26年より夏休みに実施しております。内容は、中学生が各自持参した教科書やテキストのわからない問題の解き方について、ボランティア講師に質問する形で進めるものです。平成26年度は8日間、延べ8回の開催に、講師1名に英語と数学の指導をしていただきました。19名の申し込みがあり、延べ89名が参加しました。平成27年度につきましては、3日間、延べ5回の開催に、講師2名に英語、数学、理科の指導をしていただきました。10名の申し込みがあり、延べ25名が参加しました。今年度も引き続き夏休みに事業を開催し、この2年間で踏まえ、ボランティア講師を増やすことにより、開催日数と対応可能な教科数を増やし、受講希望者の要望に応えたいと考えております。講師は、今までの経験者の方と、新たに申し出があった方の合計4名の方に依頼する予定でございます。また、生徒が質問しやすい環境をつくるために、可能な限り1回の講座に複数の講師を配置すること。1時間30分という時間を延長することなど、講師を受けていただくボランティアの皆さんと協議しながら実施していきたいと考えております。

ご指摘をいただきましたホームページの件につきましては、古い情報を削除するとともに、新しい情報に更新させていただいておりますが、今後は情報の更新を怠らないよう努めてまいりたいと思います。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 今、答弁をいただきましたが、まず1点目の、本町ではどのように役立てているかということで、今、弱点等をお伺いしたのですが、例えば、こちらのホームページをプリントアウトさせていただいたのですが、小学校国語の読むことの領域とか、話すこと、聞くことの領域が弱点というふうになっております。この分野というのは、後々、中学校に進んでからも主要な5教科、国語を含めて、国・社・数・理・英、全ての応用の分野を解く、内容を把握できる、できないにかかわってくる部分というふうに私は考えているのですが、教育長はどのようにそういった点は考えていらっしゃいますか、お聞かせください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 議員がおっしゃるとおり、全ての学力の基本というふうに考えております。町教委でリーフレットを作成した観点は、国語、あるいは数学というような限られた教科ではなく、全ての教科に共通するというような観点で、今、求められている学力観、あるいは、調査に基づいて出て

きた課題を町内5名の現場の教員の研究員と指導主事で練り上げたものでございます。当然、議員ご指摘の点は私もそのように考えております。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 それであれば、それを役立てていただいて、今後、子どもたちの指導に生かしていただければと思います。

次に、2点目の上三川町放課後学習サポート事業、今、過去2年間の実績をお伺いしたわけですが、1年目が19名、2年目は10名の参加ということで、せっかく立ち上げたにもかかわらず生徒が減ってしまったというのは、どういったところに問題があったとお考えですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 立ち上げて2年目、ことしは3年目を迎えようとしているところでございますけれども、周知につきましては、各中学校を通して生徒のほうにお知らせをしております。さまざまな中学生の夏休み中の活動との兼ね合いから、結果的に少なくなってきておりますけれども、今後はさらに呼びかけも周知も努めていきたいと考えております。あわせまして、この事業は、ボランティアの講師の先生の数にも内容が左右されるといいますか、内容についても変わってきますので、ボランティアの先生についても広く呼びかけていきたいと、そのように考えているところでございます。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 これは1年目のアンケートをいただいたのですけれども、「今後も学習サポート事業に参加したいですか」という問いに19名のうち11名が「参加したい」という回答を出していたわけです。2年目、11名のうち何名がまた2年目に参加したのか、そういった資料はありますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 2年目の参加生徒と重なっている部分については現在、把握しておりません。後ほど調べてご報告させていただきたいと思っております。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 先ほどの答弁の中で、今年度の講師は4名ということによろしかったですか。講師の数というお話があったのですが、どのような努力、工夫をされて講師を集められているのか、お聞かせ願えますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 1つは、ホームページで呼びかけをさせていただいております。また、近隣の大学に担当が出向いてボランティアの募集をさせていただいているところです。本年度は、大学生2名、教員のOB1名と塾講師の方1名というようなことを予定しているところですが、さらに、講師の先生方が増やせればいいかなということで、今、取り組みをしているところでございます。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 上三川町に住まわれている方々の中にも、町の教育の発展のためならということで、講師として喜んで協力をするとおっしゃっている方もいらっしゃいます。ですから、いろいろな工夫をすれば、より多くの講師の方を確保することも可能だと思いますので、惜しみなく協力をしていくこともいたしますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思っております。

先ほど、講師を集めるということでホームページ、それが4つ目のことにつながるのですが、ホームページの更新に関しまして、こちらは外部の業者に委託されているのか、それとも町独自でやっていたりするのか、まずお聞かせ願えますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 ホームページの更新は担当の係のほうで更新をしているところです。26年度については失念をしてお詫びしたいと思います。今年度は新たに更新をさせていただいているところでございます。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 そうしますと、今おっしゃったように、担当の部署というか、そういったところがあるかと思うんです。そうであるならば、当然、職務怠慢ということになるのではないかと思います。いかがですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 今後そのようなことのないように担当課等もまた指導していきたいと考えております。また、今年度、講師の募集については「かみたん」メールなども活用していければと、そんなふうに考えているところでございます。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 通告書を見ていただいてから更新していただいたのかと思うのです。こちらに5月30日にプリントアウトをさせていただいたもので、実際、更新前、要は、平成26年6月3日、2年前の情報のままのものです。通告書をこうやって出させていただいて、本年度6月1日に更新されたものがこちらのもので、内容をちょっと比較させていただいたのですが、ちょっと見づらいかもしれないので、後で皆さんにホームページを見ていただければと思います。2年前は「上三川町放課後学習サポート事業」、今年度は「上三川町夏休み学習サポート事業」というふうに変わっています。通年でなかなかこの学習サポート事業をやるのは難しいというところもあってか、今回、夏休みというふうに変わったのだと思うのですが、こちらの内容をずっと見ていくと、2年前と何も変わっていないというか、日付だけが変わっていて、タイトルを変えたのだから、こちらも、例えば、放課後のままではなく、夏休み、こちらも放課後ではなく夏休み、当然変えなければいけないのではないかと思います。

ボランティアで講師を集めたいというのは十分わかっていますし、なかなか難しいことだと思います。ここにも書いてあるように、旅費、報酬なし、本当に全くのボランティアで学習サポート事業に参画してくれる方を募りたいということだとはわかっているのですが、せめて最新の情報というか、そういった形で募集をかけなければ、私がなぜこういうふうに質問しようと思ったかという、もうやめてしまったのか、2年前に立ち上げて何も変わっていないのでやめてしまったのかと思って、まずは担当の課のところにお問い合わせをさせていただきました。そうしたら、当然、去年もやっていますし、ことしもやるとのことでした。それであれば、最低限、情報というのは新しいものを載せなければ、やりたいと思っても、やっているのかどうなのか、それがわからなければ講師を集めるというのはなかなか難しいのではないかと思います。それがまず1点、今後本当にこういったことがないように頑張っても

raitai to omoimasu.

先ほど失念というお話があったのですけれども、どなたかこれを見て指摘される方なり、チェックする機能というのは、役場というか、町にはないのですか、お聞かせください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 本来、教育委員会の中でそれらについて確認していくべきところでございますけれども、議員ご指摘のとおり、私の管理指導のもとで更新が漏れてしまったことは、私のほうも責任を感じております。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 それから、先ほど、ホームページの更新に関しては、担当部署があるということで、先日ちょっと、別の課なのですけれども、お電話を入れさせていただき、やはり、修正をしていただいたものがありました。それに関してちょっと言わせていただく、上三川町の仕様書というか、内容がホームページ上にアップされていまして、そのタイトルを見ると、他の市町の名前、自治体のものが出ておりました。要は、該当する市の文章をそのまま流用したのか、そういったことで問い合わせをさせていただいたのですけれども、ひな形だけと、そういった回答をいただきました。皆さんもちょっと頭の中にあると思うんですが、例えば、オリンピックのエンブレム、ああいった盗用疑惑もあったかと思います。こういった、小さなと言っては失礼かもしれませんが、自治体の重要な、誰も見られる文章が他の市町のものを流用したのではないか、そういうふうに思われる現状というのは、ホームページ担当の部署があるのであれば、その課の方にお答えをいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 2番目のほうでご指摘をいただいた件で、ホームページというか、そういったものを統括するのは企画課でございます。議員さんのご指摘を受けまして、注意喚起をするという意味もございますので、今、議員さんがおっしゃった内容については、様式等をダウンロードして使用した場合でも、また、これからするような場合でもこのようなことがないようにということで、全課に注意喚起をしたところでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 ありがとうございます。これから気をつけていただいて、そういったことのないようにしていただければと思います。

放課後学習サポート事業に関しましては、この事業自体は大変素晴らしいものであると私は思っております。夏休みだけと言わず、年間を通しての事業に発展できるように頑張ってもらいたいと思っておりますので、ぜひこれからも努力していただければと思います。

それでは、次に、第7次総合計画についてお尋ねいたします。

第7次総合計画の中に、学校施設・設備の整備の項目があり、「空調機器や防犯カメラの設置等を進めます」とあるが、これまでの設置状況はどうか、また、今後の具体的な計画はどうか、答弁をお願いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまの質問でございますが、新たなまちづくりの指針として、本年3月に第7次総合計画を策定したところでございます。ご質問の学校施設・設備の整備につきましては、教育委員会所管となっておりますので、教育長より答弁をさせていただきます。

○議長【津野田重一君】 教育長。

○教育長【森田良司君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

本町における空調機の設置状況は、平成15年度までに視聴覚室、図書室、保健室、パソコン室等の特別教室には設置完了しておりますが、普通教室の空調機は未設置の状況でございます。文部科学省で定める学校環境衛生基準は、教室等の環境は、温度10度から30度以下であることが望ましいということで定められております。近年は最高気温30度を超える日が多くなり、児童生徒が学ぶ教育環境でのエアコン整備は必要不可欠と考えております。しかし、設置には多額の費用が必要になることから、国庫補助制度の動向や財政状況を勘案しながら、平成30年度を目途に設置していく計画でございます。また、防犯カメラの設置状況等は、上三川小学校、上三川中学校に設置してございます。残りについては、今後、3年間で整備していく予定でございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 今、平成30年度というお話があったのですが、昨年春の町長選のときの星野町長のリーフレット、公約の中に、普通教室へのエアコンの設置を掲げていらっしゃったと思います。28年度、29年度に前倒しをして盛り込むことは難しいのでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 学校関係では、これまで各小中学校の耐震工事、並びに大規模改修工事、さらには現在、上三川小学校の体育館の建築を進めているところです。そのような流れの中で、来年度、調査設計、30年度は工事を進められるというようなことで計画をしているところでございます。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 例えば、こちらに文部科学省発表の、平成26年4月1日現在の栃木県内の小中学校の普通教室のエアコンの設置率が載っています。栃木県内の場合、42.3%であり、また、先日、県の教育委員会に問い合わせをしたところ、足利市、宇都宮市、小山市、佐野市、那須烏山市、真岡市、野木町、芳賀町、壬生町の9市町におきましては、小中学校全校に設置済みとなっているそうですが、このような状況はご存じですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長【森田良司君】 はい、県内の状況は把握してございます。どうしても多額の費用を要すること、また、国の補助金等も勘案しながら進めていく必要があることから、現在のような計画で進めているところでございます。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 今、国の補助金というお話があったのですけれども、先日、県のほうに問い合

わせをしたときも、今、国の補助金を当てにするよりは単独事業としてやられているところがほとんどだそうなので、基金の取り崩しをして、そちらを充てることはどうなのでしょう。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 財源ということでございます。義務教育施設関係の基金でございますが、平成27年度にそういったことも想定されますので、基金のほうは積み増ししてございます。順次、基金とか、その財源等の確保をした中で、できるだけ計画に添えるような形で実施できればというふうに考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 今の答弁ですと、計画に沿ってということは、平成30年度ということになるわけですね。今お願いしているのは、ちょっと前倒しができないかということなのですけれども、その点はどうですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 エアコン設備の整備に関してなのですが、本年度は、上三川町も不交付団体ということになってしましまして、補助金獲得のためにずっと私個人としても動いてまいりました。非常に厳しい状況になっています。そして、今の財政事情を鑑みますと、いきなり来年度ということは、ほかの事業の兼ね合いもありますので非常に厳しい状況だと考えています。なるべく平成30年に実施できるように努力をしてまいります。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 先ほどちょっとお話をさせていただきました全校設置済みの9市町と、上三川町の平成26年度の財政力指数、こちらを比較すると、設置済みの9市町のうち、上三川町を上回っているのは、宇都宮、小山、芳賀町のわずか3市町です。残りの6市町においては、財政力指数、それだけで見てはいけないのかもしれないのですが、そういった1つの指標として見たときに、残りの6つの市町というのは、上三川町よりも財政力指数が劣っているのにもかかわらず、もう全校設置済みなのです。そういったところを、まず一つ、考えていただきたいということと、今、ちょうど星野町長から不交付団体というお話がありました。今年度、予算を見るに当たって、地方交付税の欄を見て、上三川町は不交付団体になったのはわかっているのですけれども、例えば、私を含め、こちらにいらっしゃる皆様、中学校時代の公民の授業では、不交付団体というのは財政的に恵まれている自治体なのだと、そういうふうに教えてもらった覚えがあると思うんです。今、こちらにいらっしゃる皆様も、そういうふうに授業で習ったのではないかと思います。一概に、不交付団体イコール裕福というふうに考えてはいけないのかもしれないのですけれども、平成30年度と言わず、少しでも早く前倒しを検討していただきたいと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 潤沢な予算があれば、そういったことももちろん、学校教育の子どもたちのためにそういったことも考えられるかと思います。しかし、不交付団体といっても、今、経常収支比率は90%ということで、今かなり硬直化している状況であります。単純に言いますと、自由に使えるお

金は10%しかない。扶助費などはかなり上三川町の場合は今、手厚く予算化されていますので、そういったところで社会保障のほうに使われている予算がかなり多いということです。そして、不交付団体となった今は臨時財政対策債も借りられない状況ですので、簡単に、財政力指数があるからということにはならないと思います。また、以前は、こういったエアコンにかかる国の補助金ももう少し緩やかな基準でありました。先ほど議員がおっしゃったところは、財政力指数が低いので、そういったところには、うちの町よりも手厚く補助があります。うちの町は財政力指数が高いために補助金がもらえません。もらえませんが、もらえるような、獲得のための努力はしています。しかし、それがもらえないとなったとしても何とか進めるようには今、算段をしているところであります。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 そうしますと、難しいということだとは思いますが、先ほどからずっと何回も出てきているように平成30年度ということなので、平成30年度には一括して全校設置ということが可能というか、そういうふうに計画をされているのでしょうか、お答えください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 小学校7つ、中学校3つの学校があります。しかし、この小学校7つ、中学校3つの中でどういうふうな順番で設置していくか、かなりお金がかかりますので、そういったところを今、よく検討しているところであります。しかし、今現在で確定的なことは申し上げられませんが、なるべく順番を決めるのではなく、短い期間に整備をして進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 今の町長のお答えですと、一括でというのは難しいということですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 財政のことですので、当然、全部の基金を空にしてそっちに回すということが可能であればそういったこともできますが、これは、収入支出は常に動いているものですから、当然、一括してやりたいところではありますが、今ここで一括というふうに申し上げることはできません。ただ、そういうふうに努力をするということです。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 先ほど防犯カメラの質問があって、小学校からというお話もあったのですが、エアコンに関しては、できれば本当に全校一斉に設置ができればと思います。どうしても不公平感というか、こちらについて、こちらにはつかないというどうしてもいろいろと不平不満が出てくるのは火を見るより明らかというか、この暑さの中でそういうふうになってしまうかと思うので、どうかそういったことを検討していただければと思います。

時間がかかり余っているのですが、子どもたちは、これからの上三川町を担っていく大事な宝です。よりよい学習環境を整えてあげるのが私たち大人の使命だと思いませんか。本来であれば前倒しをしてでも設置に取り組んでいただきたいところです。ぜひとも、ご検討をいただきたいと思います。

最後に、星野町長をはじめ、執行部の方々と議会の場でこうして議論を交わすのは、上三川町をよりよくするためであり、同じ方向に進んでいくために必要なものだと思っております。これから私もさら

に勉強をし、皆様とこの場で対峙できるよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

○議長【津野田重一君】 教育長。

○教育長【森田良司君】 先ほどのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

26年度のアンケートで11名、参加したいという答えがありましたけれども、2年目に参加した人数は1名でございます。これは、3年生が6名ほどいたものですから、高校生になっていると。多少その辺のところもかかわっているかと思えます。引き続き、ことしは3年目ですので、これを継続しながら、よりよい方向につくっていければいいと考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 これで質問を終わりにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長【津野田重一君】 1番・篠塚啓一君の質問が終わりました。

一般質問につきましては、これをもって終わります。

○議長【津野田重一君】 本日はこれで散会といたします。

なお、明日10日から12日までは休会とし、13日は午前9時より常任委員会審査を行います。

午後3時00分 散会